



第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略 実績報告書（令和5年度版）

令和7年3月

相模原市環境経済局水みどり環境課

目 次

Page

本編

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の進行管理・評価について	1
第1章 施策の体系	
1 施策の体系の概要	3
2 施策の体系の進行管理方法	3
3 令和5年度 基本目標進捗状況の総括	
(1) 基本目標 1	4
(2) 基本目標 2	7
(3) 基本目標 3	8
(4) 基本目標 4	9
第2章 「基本目標」における推進施策ごとの取組状況	
1 各取組の総括	1 0
2 総括コメント	1 0
3 実施事業ごとの取組実績	
(1) 基本目標 1	
推進施策 1－1	1 3
推進施策 1－2	1 6
推進施策 1－3	1 8
(2) 基本目標 2	
推進施策 2－1	2 2
推進施策 2－2	2 9
推進施策 2－3	3 2
推進施策 2－4	3 4
推進施策 2－5	3 7
推進施策 2－6	4 2
(3) 基本目標 3	
推進施策 3－1	4 4
推進施策 3－2	4 8
推進施策 3－3	5 0
(4) 基本目標 4	
推進施策 4－1	5 4
推進施策 4－2	5 7
補足資料（令和5年度市民アンケート調査について）	6 1

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の

進行管理・評価について

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の進行管理及び評価は、水源を育み、豊かな自然を次世代に引き継ぐことを目指し、生きものの暮らしを豊かにする水とみどりの環境づくりの展開を目的として、市民や保全団体、事業者、行政がそれぞれの役割の下に、みどり・水・生物多様性を意識しながら、保全や再生、活用等の様々な活動に関わる等、多様な主体による協働による推進を図るため、計画書において、PDCAサイクルに基づき実施することとしています。

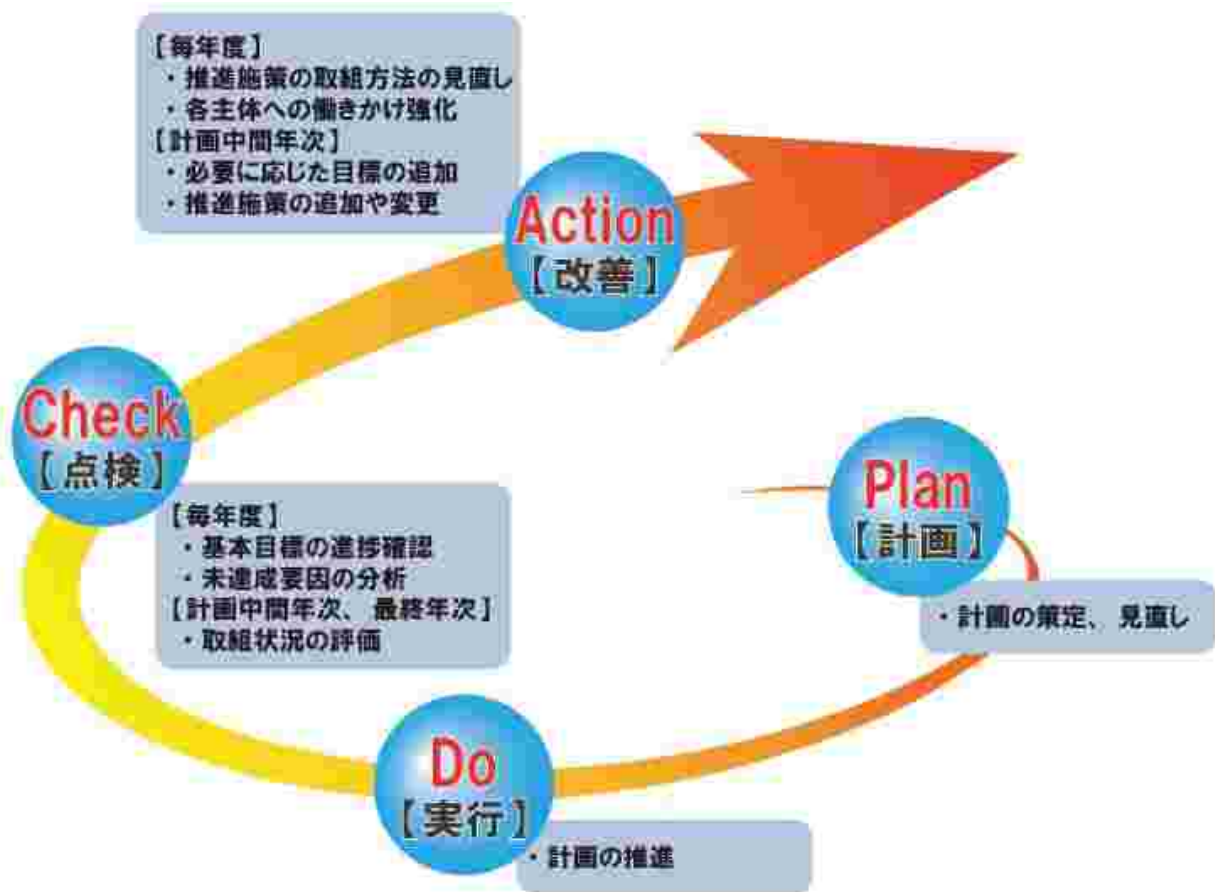


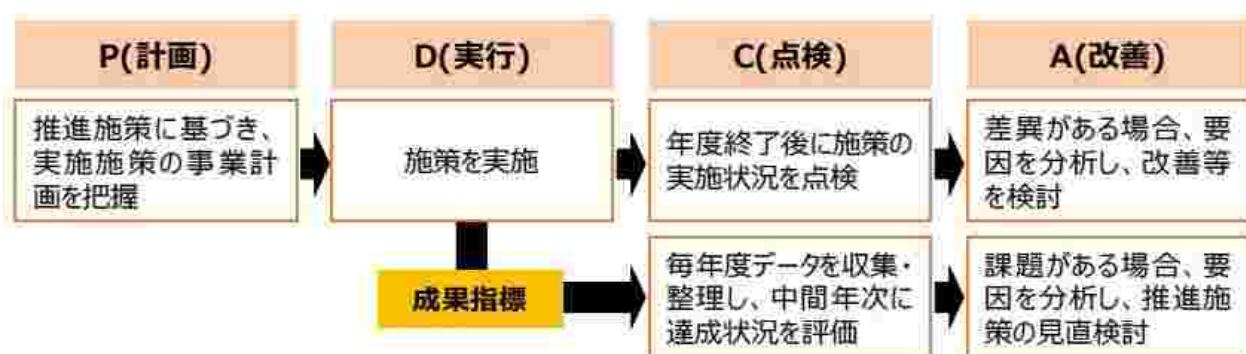
図 PDCAによる施策の進行管理

本計画の進行管理は、推進施策に基づき実施する施策の事業計画を把握します。(P:計画)事業計画に基づき、具体的な施策を実施し(D:実行)、年度終了後には、施策の実施状況を点検します。(C:点検)

施策の実施状況と事業計画に差異が生じた場合には、その要因を分析し、推進方法の改善等を検討します。(A:改善)

成果指標は、毎年度、データの収集・整理を行い、中間年次において成果指標の達成状況を評価します。(C:点検)

達成状況の評価において、課題が生じた場合には、要因を分析した上で、推進施策の見直しを検討し、将来像及び基本目標の達成を図ります。(A:改善)



本実績報告書の第1章では、基本方針に基づいた「施策の体系」について、推進施策の基本目標ごとに成果指標の進捗状況を総括し、記載しています。また、第2章では「基本目標」について、各推進施策を支える事業ごとの内容と進捗状況を報告しています。

第1章 施策の体系

1 施策の体系の概要

「施策の体系」とは、本計画の基本理念と将来像に向けた基本方針を踏まえた4つの「基本目標」を定め、計画の実現をめざす推進施策を体系的に整理したものです。



※視点との関連性の項目において、「生物多様性」「市民協働」「流域別」の各視点と推進施策との関連性を示しています。
 【生物多様性】との関連性は、生物多様性を「知る」「する」「使う」の中から推進施策と最も関連性が高いものを選定し、**知** **識** **用** で示しています。
 【市民協働】との関連性は、市民協働で取り組むことが必須の推進施策又は市民協働で取り組むことでより効果が高まる推進施策に **協** を示しています。
 【流域別】との関連性は、施策を推進するに当たって、流域別で取組内容に大きな差異が生じる推進施策に **別** を示しています。

2 施策の体系の進行管理方法

施策の体系による進行管理は、各推進施策の基本目標ごとに成果指標の進捗状況を総括することで行います。また、施策の実施状況と事業計画に差異が生じた場合には、その要因を分析し、推進方法の改善等を検討します。

3 令和5年度 基本目標における成果指標の進捗状況の総括

(1) 基本目標1 生きもののつながりを知り、守ります

人々の暮らしは、生物多様性からの豊かな恵みにより支えられ発展してきましたが、我々の様々な活動により生物多様性の損失が拡大しています。

本市には、豊かな自然が広がり、様々な生物が生息・生育していますが、みどりの減少や外来種の侵入等、生物多様性への影響が懸念されています。

そのため、生物多様性の現状や重要性・必要性について広く普及啓発を行い、これまで以上に社会に浸透させることを目指します。

あわせて、継続的な生物のモニタリング調査等による生物情報の把握・蓄積を図るだけでなく、適切な保護や適正な管理を展開し、生物多様性の保全と持続可能な利用を図ることができる環境の形成を目指します。

成果指標	基準値 【令和元(2019)年度】	実績値 【令和 5(2023)年度】	中間目標値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 9(2027)年度】
生物多様性の認知度	67.4%	73.1%	71.0%	75.0%

＜進捗状況の総括＞

「生物多様性の認知度」については、生物多様性シンポジウムの開催や生物多様性ポータルサイト、イベント等での普及啓発等を行ったことから、中間目標値を達成できました。今後も、動画やイベント等での啓発を推進するとともに新たな取組を検討することにより、生物多様性の認知度の向上を図ってまいります。

※参考：R6.3 相模原市総合計画進行管理のための市民アンケート調査結果
(詳細については巻末補足資料をご参照ください。)

Q あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。

- ① 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- ② 意味は知らないが、言葉は聞いたことがある
- ③ 言葉を聞いたことがない

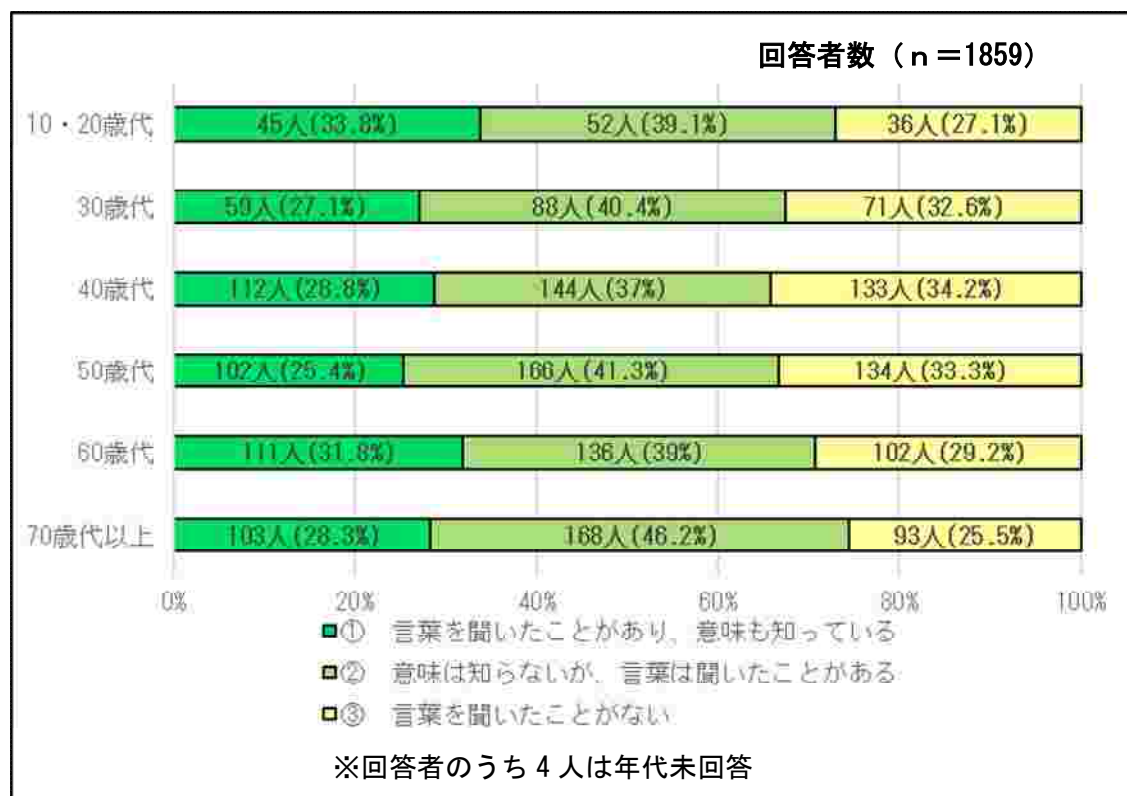
	H26(2014)※1			H30(2018)※2			R1(2019)※3			R5(2023)		
	件数	割合		件数	割合		件数	割合		件数	割合	
①	401	32.0%	66.0%	448	31.2%	67.2%	339	24.9%	67.4%	633	30.8%	73.1%
②	428	34.0%		518	36.0%		577	42.5%		866	42.3%	
③	428	34.0%	34.0%	471	32.8%	32.8%	443	32.6%	32.6%	553	26.9%	26.9%
計	1,257	100.0%	100.0%	1,437	100.0%	100.0%	1,359	100.0%	100.0%	2,052	100.0%	100.0%

※1 H26(2014) 前計画中間見直しのための市民アンケート調査結果

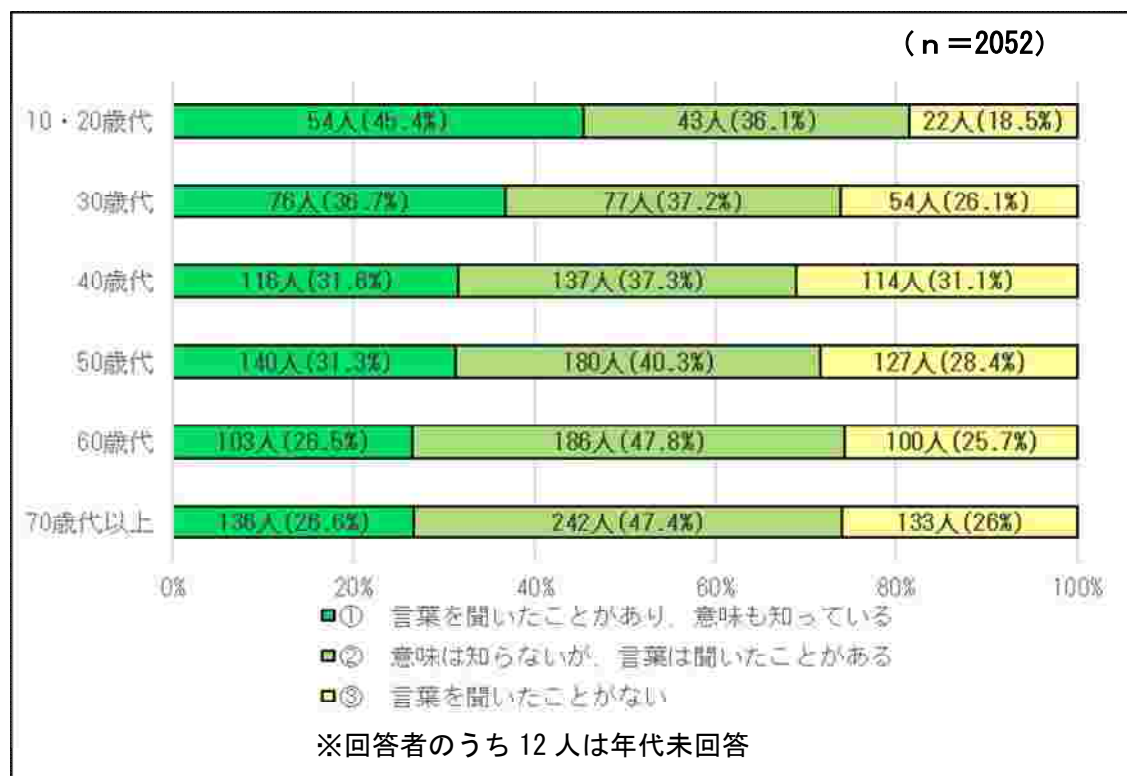
※2 H30(2018) 本計画策定に向けた市民アンケート調査結果

※3 R1(2019) 相模原市総合計画進行管理のための市民アンケート調査結果

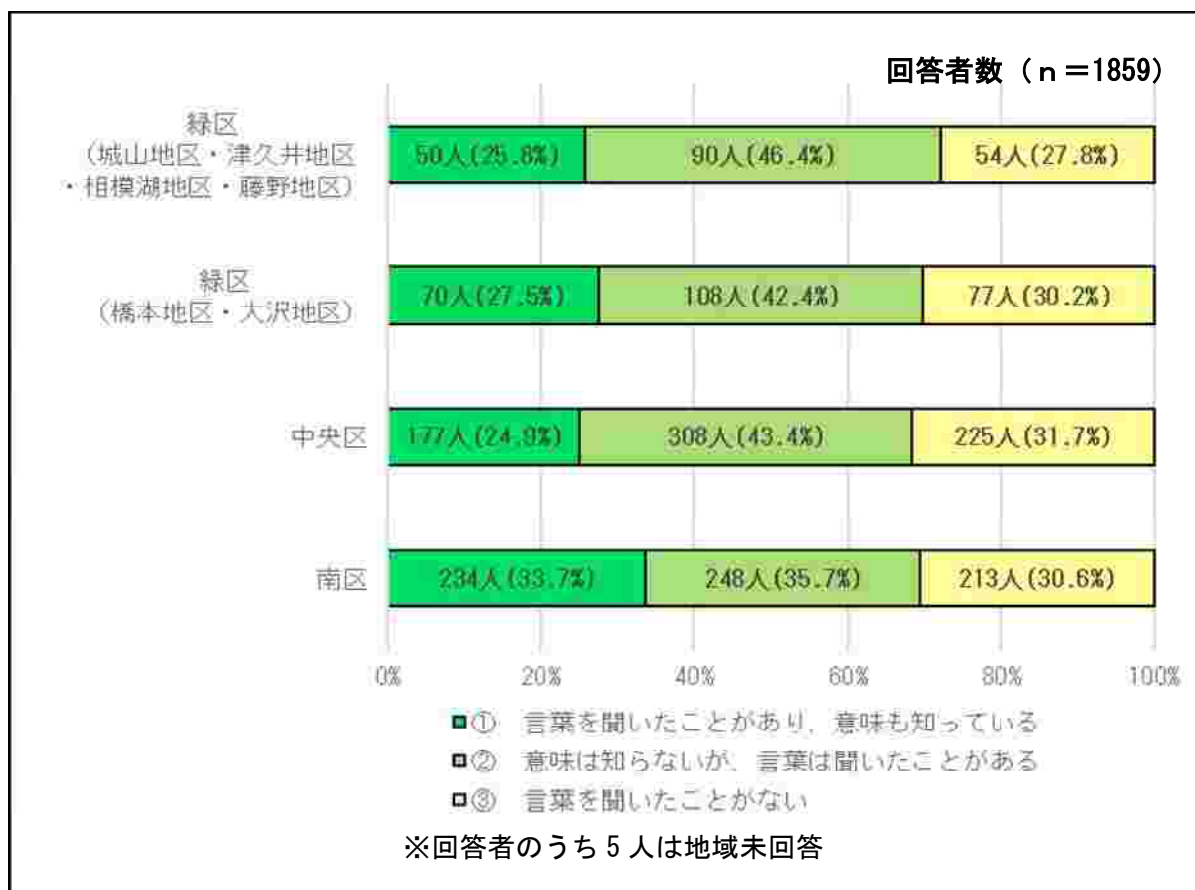
○年代別調査結果（令和４年度）



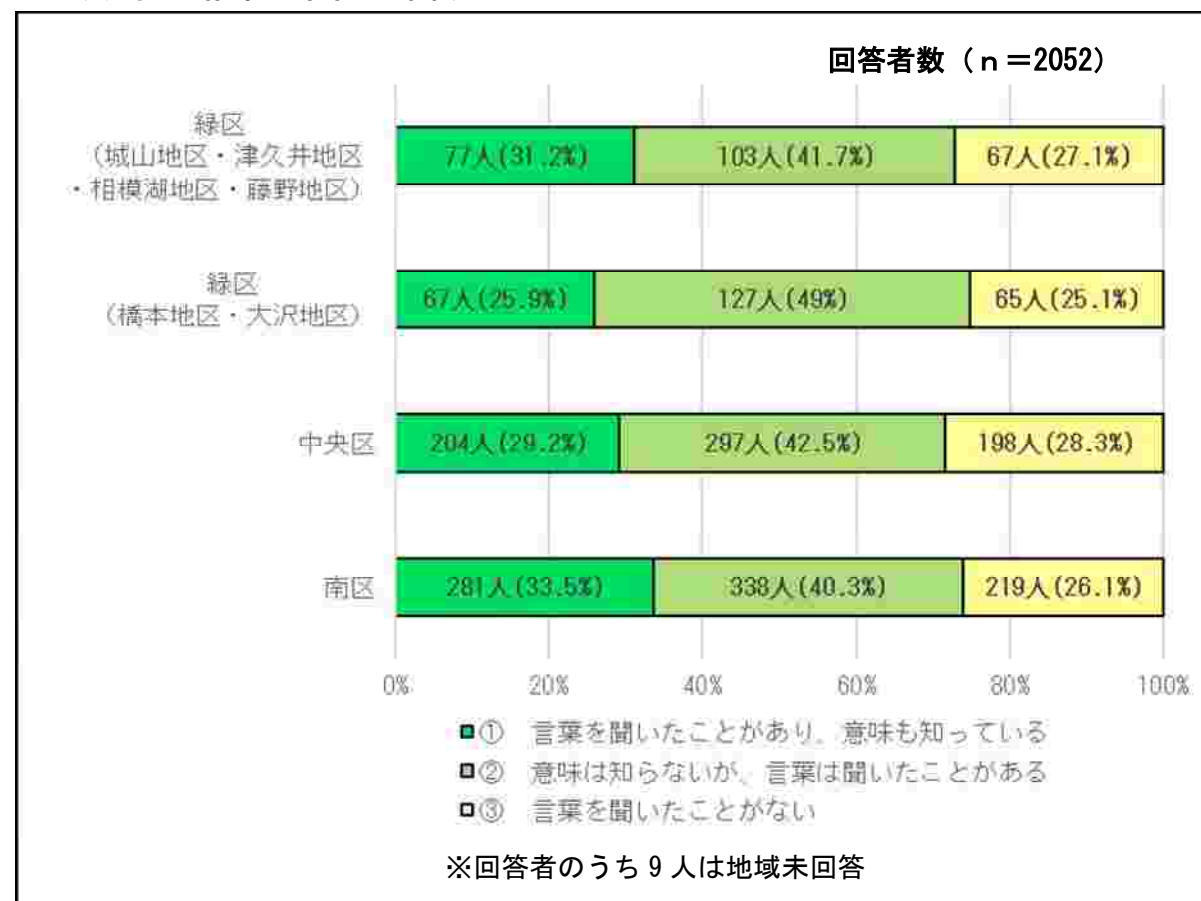
○年代別調査結果（令和５年度）



○地域別調査結果（令和４年度）



○地域別調査結果（令和５年度）



(2) 基本目標2 みどりを育み、多様な機能を活かします

本市には、水源保全ゾーンに広がる水とみどりの核となる豊かな自然環境、人々の生活とともに育まれた里地里山、都市緑化ゾーンの身近な自然とふれあうことができる公園や緑地等、様々な特徴を持ったみどりがあり、人々の生活にやすらぎと潤いを与えています。

しかし、人工林の管理不足による荒廃や広葉樹林の下層植生の衰退、生活様式の変化等に伴う里地里山の環境変化、市街地における緑被地の減少等、みどりに関する様々な課題が見られます。

そのため、地域の特性に応じたみどりを保全・再生し、様々な機能が発揮され、生物多様性の基盤となるみどりを育み、市民や多様な生物が豊かに暮らせる環境の形成を目指します。

成果指標	基準値 【平成 30(2018)年度】	実績値 【令和 5(2023)年度】	中間目標値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 9(2027)年度】
緑地面積	22,113ha	22,091ha	22,113ha	22,113ha

＜進捗状況の総括＞

「緑地面積」については、国有林の面積の減少などがあり、中間目標値を達成することができませんでした。今後、特定生産緑地制度の活用や保存樹林の新規指定の検討等を行うことで、緑地面積の維持を図ってまいります。

(3) 基本目標3 清らかな流れと水辺を守ります

本市は、神奈川県の高貴な水源地として重要な役割を担っています。また、河川や水辺は、様々な形で利用され、人々の生活に潤いを与えるだけでなく、観光資源としても活用されています。

さらに、河川や水辺及びその周辺には、高貴な生物が多く見られ、生物多様性の視点からも重要な空間です。

しかし、津久井地域に広がる水源地の森林では、管理不足等による水源かん養機能の低下が懸念されるほか、市街地の水辺及び周辺部では外来種の侵入、ごみの不法投棄等が見られます。

そのため、森林の保全・再生を進めることで、森林の持つ多面的機能の維持向上、美化活動の推進及び水辺空間の充実を図り、清らかな流れや水辺環境、生物多様性の保全を目指します。

成果指標	基準値	実績値	中間目標値	目標値
	【平成 30(2018)年度】	【令和 5(2023)年度】	【令和 5(2023)年度】	【令和 9(2027)年度】
私有林の整備面積	1,127ha	1,284ha	1,262ha	1,370ha

＜進捗状況の総括＞

「私有林の整備面積」については、林業事業者等と連携を図ることで、新たな協力協約を締結し、整備に対する補助が受けられる森林を増加させたことにより、整備面積の増加が図られ、中間目標値を達成することができました。引き続き、林業事業者等と連携を図り、整備面積の増加に努めてまいります。

(4) 基本目標 4 多様な主体と連携し、次世代につなぐ担い手づくりを進めます

本市では、これまで市民や団体等による自然環境や生物多様性の保全に関する活動が活発に行われてきましたが、近年は、少子高齢化の進行等により、担い手の不足、保全団体の活動の地域格差等が懸念されています。

そのため、様々な活動主体の相互の連携や環境学習等を促進し、新たな人材の確保に向けた取組を進めることで、環境保全活動の継続性を高め、豊かな自然環境や生物多様性を市民とともに絶やすことなく次世代へつなぐことができる都市を目指します。

成果指標	基準値 【平成 30(2018)年度】	実績値 【令和 5(2023)年度】	中間目標値 【令和 5(2023)年度】	目標値 【令和 9(2027)年度】
都市緑化に関する 講習会等への参加者数	329 人	381 人	360 人	390 人

<進捗状況の総括>

「都市緑化に関する講習会等への参加者数」については、中間目標値を達成しました。引き続き魅力ある講習会を実施し参加者数の向上を図ってまいります。

第2章 「基本目標」における推進施策ごとの取組状況

1 各取組の総括

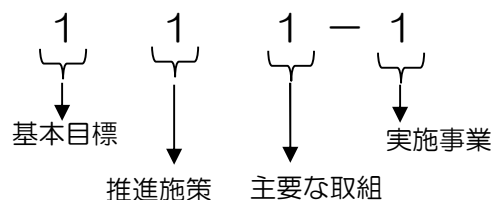
第2章では施策の体系を支える「72の事業」ごとに所管所属が作成した進行管理シートを基に結果を取りまとめて、総括を行います。

【年度計画に対する各事業の進捗状況】

	60%未満	60～79%	80～99%	100%	合計
基本目標1	0	1	0	11	12
基本目標2	5	1	4	24	34
基本目標3	3	1	3	7	14
基本目標4	0	0	1	11	12
合計	8 (11.1%)	3 (4.2%)	8 (11.1%)	53 (73.6%)	72 (100%)

【参考】事業コードについて

72の事業ごとに、「基本目標」、「推進施策」、「主要な取組」、「実施事業」に分類して付番をした4桁の数字を“事業コード”としています。



2 総括コメント

- 年度計画を80%以上達成したのは72事業中61事業（84.7%）でした。
- 年度計画に対し60%に満たなかった実施事業は次のとおりです。

- ・ 多様な主体との森林づくり体制の強化（企業の森の整備）
（P22 事業コード211-1）
⇒ この事業は、令和元年東日本台風被害により、当初計画していた場所での実施が困難となり、計画が中断し、代替の実施場所が確保できていないためです。

- ・ 森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用（相模原市市民の森整備）
（P 2 3 事業コード 2 1 1－2）

⇒ この事業は、「相模原市市民の森」予定地の石老山において、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催が困難であったため代替の事業を実施したものです。

- ・ 道路整備に伴う植栽や街路樹の整備
（P 2 9 事業コード 2 2 1－1）

⇒ 道路事業の性質上、用地買収等の進捗や工期により、事業進捗に変動が生じるため、令和 5 年度内に植栽帯の整備が完了した箇所はなかったものです。

- ・ 特殊（歴史）公園整備の推進（史跡勝坂遺跡公園等）
（P 3 8 事業コード 2 5 1－2）

⇒ 年度計画に掲げていた内容については、他の事業との優先順位等を考慮し見送りとしたため実施しなかったものです。

- ・ 交流・体験事業によるネットワークの利用促進
（P 4 3 事業コード 2 6 2－2）

⇒ この事業は、「相模原市市民の森」予定地の石老山において、令和元年東日本台風により被害を受け、予定地でのイベント開催が困難であったため代替の事業を実施したものです。

- ・ 公共下水道や高度処理型浄化槽の設置による生活排水対策の促進
（P 4 5 事業コード 3 1 1－2）

⇒ 公共下水道の整備は、狹隘道路や河川沿い等、施工難度の高い地域の整備を進めていることや、機器材納品の遅れから進捗が遅れていることから、令和 6 年度に繰越となった工事が多く進捗が上がらなかったためです。また、高度処理型浄化槽については申請に基づき設置していることから、設置基数に変動があり、令和 5 年度は設置予定基数 2 0 0 基に対し、7 7 基の設置に留まったためです。

- ・ 地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（1/2）
（P 4 5 事業コード 3 1 1－3）

⇒ この事業は、雨水浸透ますの設置に対する助成を推進していますが、市民からの設置申請に基づき助成していることから、設置基数に変動があり、令和 5 年度は設置予定基数 2 1 2 基に対し、8 基の設置に留まったためです。

- ・地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進（2/2）
（P 4 7 事業コード 3 1 2－3）

⇒ この事業は、透水舗装の整備を行うものですが、道路事業の性質上、用地買収等の進捗や工期により事業進捗に変動が生じ、令和5年度は予定整備面積 4 9 8 7. 8 m²に対し、2 2 2 3. 3 m²の整備に留まったためです。

3 実施事業ごとの取組実績

(1) 基本目標1 生きもののつながりを知り、守ります

成果指標	基準値 【令和元(2019)年度】	実績値 【令和5(2023)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
生物多様性の認知度	67.4%	73.1%	71.0%	75.0%

推進施策1－1
生物多様性の理解促進 <令和5年度の状況> ■生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信については継続的に行っている。 ■生物多様性シンポジウムなどの事業を実施し認知度の向上を図った。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業			進捗 状況						
	①	事業概要								
	②	令和9年度までの予定（最終目標）								
	③	年度計画								
	④	事業実績								
	⑤	今後の取組								
	⑥	特記事項（課題等）								
111-1	多様な媒体を活用した生物多様性の情報の発信			100%						
	①	・生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信を行い、市民の生物多様性に関する興味・関心を高める。 ・広報さがみはらなどによる生物多様性に関する情報の発信								
	②	更新頻度を維持し、生物多様性ポータルサイトの運営を継続することで、生物多様性の認知度向上を図る。 広報さがみはらへの生物多様性記事掲載等を行い、認知度の向上を図る。								
	③	○生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信 ○広報さがみはらへの生物多様性記事の掲載 ○相模大野図書館での生物多様性展示								
	④	○生物多様性ポータルサイトを活用した情報発信 ・イベント案内&活動紹介のページに、環境団体が主催するイベントの情報を掲載した。 ・生物多様性クイズを更新した。 初級（3月） ・生物多様性ネットワークニュースや市民協働によるモニタリング調査の結果などを掲載した。 ・令和5年度の生物多様性ポータルサイトの閲覧数： 24, 242件 単位：件 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>43,478</td><td>30,293</td><td>24,242</td></tr></table>			R3	R4	R5	43,478	30,293	24,242
	R3	R4	R5							
	43,478	30,293	24,242							
⑤	○広報さがみはらへの生物多様性記事の掲載 ・広報さがみはら（2月1日号）に生物多様性記事を掲載し、生物多様性の認知度向上を図った。 ○相模大野図書館での生物多様性展示 ・夏休み期間に合わせ生物多様性に関する展示及びブックリストの配布を行うとともに、貸出期限票の裏面を活用し情報発信を行った。									
⑥										

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
111-2	イベント開催などによる生物多様性の情報発信	100%
	① ・さがみはら生物多様性ネットワークと連携し、生物多様性シンポジウムの開催や、生物多様性ネットワークニュース（会報紙）の発行を通じて、生物多様性に触れる機会を創出するとともに、生物多様性に関する情報発信を行う。	
	② 継続して事業を実施することで、生物多様性の認知度を向上させる。	
	③ ・生物多様性シンポジウムの開催 ・生物多様性ネットワークニュース（会報紙）の発行	
	④ ・生物多様性シンポジウムの開催 「身近な生物多様性を考える」をテーマに麻布大学獣医学部動物応用科学科講師の加瀬ちひろ氏による基調講演、市内の高校生（光明学園相模原高等学校、相模原弥栄高等学校）による活動事例発表を行った。 日 時：令和6年2月25日（日） 参加者：74名 ・生物多様性ネットワークニュース（会報紙）を発行した。 第19号（11月） 第20号（3月）	
	⑤ イベント開催などにより、生物多様性に関する情報発信を継続する。	
	⑥ さがみはら生物多様性ネットワーク事業として実施。	
112-1	生物多様性に配慮した事業活動の推進	100%
	① 生物多様性に関わる情報交換や交流機会の創出及び新たな取組を促進する。	
	② 事業を継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	
	③ ・環境団体同士の交流事業の実施 ・生物多様性にかかる新たな取組の検討	
	④ ・さがみはら生物多様性ネットワークにおいて、11月に会員交流会を開催し、会員活動紹介及び情報交換を行った。 ・生物多様性シンポジウムにおいて、環境団体の活動内容の展示（パネル展示）を行った。	
	⑤ 環境団体同士の交流事業及び生物多様性にかかる新たな取組について、継続して実施する。	
	⑥	

推進施策 1-2

生物多様性の情報蓄積

＜令和5年度の状況＞

■ 市民協働によるモニタリング調査については継続して行っている。

■ 自然観察員制度を活用した「オオキンケイギクの分布」等の調査を行い、貴重な情報の蓄積を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
121-1	生物の生息・生育分布の把握のための市民協働でのモニタリング調査の実施及び支援並びに生物相調査の実施		70%
	①	・市民協働によるモニタリング調査を実施し、調査結果を公表する。 ・生物相調査を実施する。 ・生物多様性基礎情報の把握の方法の検討を行う。	
	②	・市民協働における生物モニタリング調査の実施、結果の公表を継続する。 ・市民協働による生物モニタリング調査の調査団体数を7団体（平成31年3月31日現在）から1団体数以上増やす。 ・市民協働における生物モニタリング調査の調査対象生物種数を57種（平成31年3月31日現在）から67種に増やす。 ・生物モニタリング調査結果の公表方法の改善を行う。 ・令和5年度までに生物相調査及び生物多様性基礎情報の把握の方法を検討し、令和7年度又は令和8年度に生物相調査を実施する。	
	③	・市民協働による生物モニタリング調査を実施し、調査結果を公表する。 ・調査対象生物種数の増加方法の検討を行う。 ・生物モニタリング調査結果の公表方法について改善の検討を行う。	
	④	・令和5年度の生物モニタリング調査結果の集約、公表を行った。 - モニタリング調査団体数：7団体 - モニタリング調査対象種数：43種 ・結果の公表方法について改善の検討を行った。	
	⑤	今後引き続き生物モニタリング調査の結果公表を行うとともに、引き続き結果の公表方法について改善の検討を行う。 協定者との意見交換会などを実施する。	
	⑥		

121-2	自然環境観察員制度を活用した生息・生育分布の継続調査		100%
	①	有志の市民によって自然環境を調査し、大切な自然を監視・保全するための基礎資料を集積していくことを目的としたボランティア制度である自然環境観察員制度を活用する。 全体調査と各部会による植物、野鳥、河川生物相、湧水環境の調査を実施。	
	②	身近な自然環境への関心を高め、環境保全意識の高揚を図ることや、大切な自然を保全していくための基礎資料を継続的に集積していく。	
	③	①全体テーマ調査 ②植物調査(年間12回) ③野鳥調査(年間4回) ④河川生物相調査(年間1回) ⑤湧水調査(年間2回)	
	④	①調査実施 ②12回実施 ③4回実施 ④1回実施 ⑤2回実施 令和5年度は全体テーマ調査として「オオキンケイギクの分布調査」を実施。平成13年度から実施している自然環境観察員制度による効果として、市域の自然環境についての貴重なデータの蓄積がされている。	
	⑤	①今後も現在行われている調査の充実を図っていく。 ②調査結果の活用方法について検討を進める。	
	⑥		

推進施策 1-3

生物の保護と適正管理

<令和5年度の状況>

- 有害鳥獣対策事業については、協議会への補助金の交付など、農作物や生活被害の軽減を図っている。
- 鳥屋狢区については、適切な運営がされている。
- アライグマやハクビシンについて、生活被害報告を基に捕獲を実施している。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
131-1	野生生物保護施設の設置検討		100%
	①	市内で発見された、けがや病気の野生動物を保護するための施設の建設を検討する。 なお、現在、保健所（生活衛生課）において、（仮称）動物愛護センターの整備について検討が進められているが、現時点においては野生動物への対応は見込まれていない。しかしながら、動物愛護センターと野生動物のための施設を併設することは面的・コスト的にも非効率であること、保健所においても、今後、議論する機会を持つ旨の回答を得ていることから、例えば動物愛護センター内に野生動物に対応できるスペースを設置するなど、本市全体の効率性を見据えた中で検討を進めていく。	
	②	（仮称）動物愛護センターの持つ機能として野生鳥獣の緊急一時受入施設としての機能を位置付けることについて保健所と連携し検討する。	
	③	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討を行う。	
	④	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討した。	
	⑤	野生生物の緊急一時受入のための保護施設について、検討を行う。	
	⑥		

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
131-2	サルやイノシシなどによる農作物被害に係る有害鳥獣対策事業の推進	100%
	① ①相模原市有害鳥獣駆除対策事業補助金交付要綱に基づき、農作物の鳥獣害防護対策の効果的な実施を図るため、市有害鳥獣対策協議会、及び緑区鳥獣等被害対策協議会等への事業費補助を行う。 ②相模原市農作物鳥獣害防護対策事業補助金交付要綱に基づき、農業者が農作物の防護を目的に行う防護柵等の設置に要する費用に対し、補助金の交付を行う。	
	② 事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	
	③ ①協議会への補助金交付 ②簡易柵設置補助（50箇所）	
	④ ①協議会への補助金交付 ②簡易柵設置補助（57箇所）	
	⑤ ・農作物被害、生活被害の軽減を図るため、引き続き、捕獲や追払い、防護柵設置補助を継続する。 ・効果的な被害防除対策である、地域等と行政が一体となって行う地域ぐるみ被害対策を推進する。	
	⑥ ・捕獲個体の増加とともに、殺処分後の処理方法が課題となってることから、処分個体の利活用について、様々な視点から検討をする。 ・総合的に効率的に捕獲を推進するにあたっては、ICT付捕獲檻はかなり有効な手段ではあるが、ランニングコストとして、通信費が高額なため課題として挙げられる。	
131-3	鳥屋狚区の適切な運営	100%
	① 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、都道府県知事の認可を受けて設定する狩猟を行う区域。狚区では、鳥獣の生息環境の整備等により狩猟鳥獣を保護する一方、入狚日や入狚者数等一定の制限を行い、鳥獣の保護と狩猟の調整を図りながら、管理された秩序ある安全な狩猟を行う。	
	② 事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	
	③ 開狚期間：令和5年11月15日～令和6年2月29日 開狚日数：32日間	
	④ 開狚期間：令和5年11月15日～令和6年2月29日 開狚日数：32日間 ・入狚者の利便と安全確保のために登山道等の草刈作業、路面整備を実施した。 ・案内標識及び注意標識等の補修・設置を行った。 ・巡視員、案内人による管理指導を行った。	
	⑤ 引き続き、神奈川県が定める鳥獣保護計画に基づき、自然生態系の維持や豊かな生活環境に欠かすことのできない鳥獣について、適切な保護と狩猟が図られるよう努める。	
	⑥	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
131-4	ハクビシンによる生活被害対策	100%
	① 生活環境への被害を発生させているハクビシンを「相模原市ハクビシンによる生活被害対策実施要綱」に基づき駆除を行う。	
	② 引き続き生活環境への被害を発生させているハクビシンの駆除を行う。	
	③ 生活被害報告をもとに捕獲を実施する。	
	④ ・ハクビシン ①檻の設置依頼件数 61件 ②檻の設置件数 61件 ※年度計画の進捗状況は、檻の設置依頼に対して檻を設置した割合（②／①）によるものとする。 《参考》 R5年度捕獲頭数 61頭 （市以外の捕獲許可者による捕獲頭数を含む）	
	⑤ 引き続き、生活被害報告をもとに捕獲を実施していく。	
	⑥	
132-1	アライグマの生息分布域の縮小や個体数減少の推進	100%
	① 「神奈川県アライグマ防除実施計画」に基づきアライグマの生息分布域の縮小・個体数の減少を行う。	
	② 市内に生息するアライグマの被害防除のみならず、アライグマが多く生息していると思われる地域に対して、生息数を減らすための計画的防除も行うよう努める。	
	③ 生活被害報告をもとに捕獲を実施する。	
	④ ・アライグマ ①檻の設置依頼件数 100件 ②檻の設置件数 100件 ※年度計画の進捗状況は、檻の設置依頼に対して檻を設置した割合（②／①）によるものとする。 《参考》 R5年度捕獲頭数 211頭 （市以外の捕獲許可者による捕獲頭数を含む）	
	⑤ 引き続き、生活被害報告をもとに捕獲を実施していく。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
132-2	特定外来生物の分布状況の把握及び防除		100%
	①	・特定外来生物に関する庁内連絡体制の整備を行う。 ・市民から通報があった際の個体の同定、注意喚起を行う。 ・市民からの通報による特定外来生物の生息情報の蓄積を行う。 ・特定外来生物業務対応マニュアルの作成を行う。	
	②	・市民からの通報等を基に特定外来生物の生息・生育状況を把握する。 ・特定外来生物の注意喚起に関する普及啓発を促進する。 ・特定外来生物業務対応マニュアルを作成する。	
	③	・特定外来生物に関する普及啓発を行う。 ・市民からの要望に応じて特定外来生物の同定を行う。 ・特定外来生物業務対応マニュアルを作成する。	
	④	・市有地のオオキンケイギクの駆除について、関係部局に情報提供し適切な駆除を促した。 ・広報さがみはら等を活用し、特定外来生物に関する普及啓発を行った。 ・市民からの要望に応じて、博物館等の協力を得ながら、特定外来生物の同定を行った。 ・特定外来生物業務対応マニュアルを作成し全庁掲示板にて周知を行った。	
	⑤	今後も、特定外来生物に関する普及啓発、市民からの通報への対応を行い、生態系や人体への被害の防止に努める。 クリハラリスなど近隣でも発見されている特定外来生物の情報に留意し、早期発見早期防除に努める。	
	⑥		
133-1	野生生物、希少動植物の保護管理の仕組みづくり及び生物多様性の保全における重要地域の設定の検討		100%
	①	市域に存在する森林、公園、都市緑地、農地、街路樹、河川などの民有地や公共施設のみどりをつなぎ、連続した自然環境の創出（水とみどりのネットワークの形成）を目指し、野生生物・希少動植物の保護管理の仕組みづくり及び生物多様性の保全における重要地域の設定の検討を行うもの あわせて、動植物監視員のパトロール制度の検討を行うもの	
	②	保全団体（ホタル舞う水辺環境保全団体及び里地里山保全団体を除く）が保全する生物多様性重要地域及び市が主導する生物多様性重要地域の指定要件の設定を行う。	
	③	生物多様性の保全における重要地域の指定要件の検討を行う。	
	④	・環境省が進める「自然共生サイト」認定の仕組み等について、情報収集を行った。 ・生物多様性の保全における重要地域の指定要件の検討を行った。	
	⑤	希少種や地域固有種等が多く見られる地域や豊かな自然環境・生態系が保たれている区域等、生物多様性の保全における重要地域の指定要件の検討を引き続き行う。	
	⑥		

(2) 基本目標2 みどりを育み、多様な機能を活かします

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和5(2023)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
緑地面積	22,113ha	22,091ha	22,113ha	22,113ha

推進施策2-1

緑地の保全

＜令和5年度の状況＞

■多様な主体との森林づくり体制の強化、森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用等の事業は森林ビジョンの指標にもなっているが、令和元年東日本台風による被害の影響があり、予定地の使用等が困難となっている。

■木もれびの森や市民緑地、その他の緑地については、それぞれの法令等を活用しながら保全に努めている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
211-1	多様な主体との森林づくり体制の強化（企業の森の整備）		50%
	①	水源地域の住民と都市地域の住民との協働による水源林づくりや交流・体験事業等、市民や企業等多様な主体との協働による森林づくりを推進する。 また、「（仮称）相模原市市民の森」の市有林を「企業の森」として活用し、企業からの寄附をその運営の財源とすることについて検討する。	
	②	・制度構築に向け継続して行う。 ・令和9年度（森林ビジョン指標） 【相模原市型「企業の森」協定企業数 5社（累計）】	
	③	相模原市型「企業の森」の制度構築のため、情報収集及び他の市有林箇所調査	
	④	○交通アクセス、PR効果、及び森林整備内容などの観点から、「相模原市市民の森」以外の市有林についても、企業の森の候補地としての可能性を検討し、交通アクセスの良い市有林を候補に加えた。 ○「企業の森」を検討する企業と面会し、ニーズ等を把握するとともに、制度の構築に向けて、情報収集を行った。	
	⑤	企業のニーズの課題である交通アクセスの良い候補地を確保するため更なる候補地の選定を行い、「企業の森」の制度化を図る。	
	⑥	神奈川県において、「企業の森」に類似する森林再生パートナー制度が既に行われており、多数の企業の応募実績がある。相模原市は後続の事業であるため、市の独自性も取り入れることを検討する必要がある。	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和９年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
211-2	森林づくりの場や自然環境保全活動の場としての活用（相模原市市民の森整備）		50%
	①	市有林や財産区有林等公有林を活用し、市民をはじめとした多くの人に津久井地域の豊かな自然に触れる機会を提供するとともに、水源地域の森林を守り育てる体験を通じて、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図ることを目的に「市民の森」を整備する。	
	②	・ソフト面の事業を継続して行う。 ・令和９年度（森林ビジョン指標） 【イベント開催回数 ５回/年 イベント参加者数 １００人/年】	
	③	イベントメニュー等の検討	
	④	大明神展望台周辺の樹木の伐採を行い、景観の改善を実施。 イベントの開催については、現地でイベントを開催するための体制の整備に時間を要することから、ＴＢＳ主催のＳＤＧｓイベントやＳＣ相模原ホームゲーム、アリオ橋本主催の「森フェス」等に、さがみはら津久井産材利用拡大協議会と協働して参加・協力し、パネル展示やワークショップ、体験型イベントを実施した。	
	⑤	担い手の確保等プラットフォームの再構築に向けた検討を行う。計画への取組の考え方について再整理を行う。	
	⑥	「相模原市市民の森」予定地でのイベントの開催は中断しているため、市民協働提案制度事業で事業を実施している「つちざわの森」での森林体験講座等のイベントを活用していく。	
212-1	国庫補助制度等を活用した緑地の公有地の拡大		87%
	①	木もれびの森や河川沿いの斜面林などのまとまりのある緑地をはじめ、特別緑地保全地区等について、国庫補助等及び緑地保全基金を活用して公有地化を図り、将来にわたって保全する。 特別緑地保全地区や都市緑地などの指定の拡大を行い、将来にわたって保全を図る。	
	②	国庫補助制度及び緑地保全基金等を活用して、緑地の公有地化を計画的に進める。	
	③	国庫補助制度を活用した緑地の公有地化（０．７６ha）	
	④	国庫補助制度を活用した緑地の公有地化（０．６６ha）	
	⑤	次年度以降も国庫補助の確保に努め、買入申出があった緑地の計画的な取得を行う。	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
212-2	法令等を活用した緑地の保全		100%
	①	・自然公園、自然環境保全地域及び保安林（いずれも神奈川県所管）の保全を促進する。また、市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地の保全を推進する。 ・農地、社寺林、屋敷林などの民有地の保全手法、風致地区の指定の検討 ・自然共生サイトについて、企業等や団体へPRを行い、認定の促進を図る。	
	②	・自然公園、自然環境保全地域及び保安林は、県立自然公園条例、自然環境保全条例及び森林法などにより神奈川県によって保全を促進を図っていく。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。	
	③	・自然公園、自然環境保全地域及び保安林（いずれも神奈川県所管）の保全を促進し、現状維持を図る。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。 ・他自治体における市民緑地認定制度等の情報収集を行う。	
	④	・神奈川県において自然公園、自然環境保全地域及び保安林の保全が図られている。 ・自然共生サイトに関する環境省パンフレットを生物多様性シンポジウムの会場内に配架することで、市内活動団体等へのPRを行った。 ・他自治体における市民緑地認定制度等の情報収集を行った。	
	⑤	・自然公園、自然環境保全地域及び保安林（いずれも神奈川県所管）の保全を促進し、現状維持を図る。 ・市民緑地認定制度及び緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度を活用した緑地について、企業等にPRを行い、緑地の保全を推進する。	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
213-1	緑地の計画的な保全		100%
	①	・特別緑地保全地区における使用貸借契約の締結や、市民緑地契約の継続等により、まとまった緑地を保全する。また、市が管理する緑地において、老木化に伴い樹木が自然に倒れる現象が多発しているため、緑地と接する道路や住宅沿いの人的・物的損害が及ぶ恐れがある場所を中心に定期的な点検を行い、倒木の恐れのある危険木を伐採することで、未然に事故防止を図るとともに、あわせて今後の緑地管理のあり方を検討する。 さらに、相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区における土砂崩落など、今後の斜面緑地における安全対策を講ずる。	
	②	「緑地管理マニュアル」に基づく緑地管理のほか、斜面緑地の安全対策等、今後の緑地管理の在り方を検討し、必要な予算の確保に努め、緑地の保全を図る。	
	③	①特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理 ②倒木対策 ③斜面緑地の安全対策	
	④	①計画どおり実施した。 ②枯損木を中心に倒木等の恐れのある樹木を伐採した。ナラ枯れ等森林病虫害防除対策として伐倒くん蒸処理を実施した。 ③関係機関と調整し、今後の安全対策を検討した。	
	⑤	①特別緑地保全地区・市民緑地等の維持管理 ②倒木対策 ③斜面緑地の安全対策	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
213-2	木もれびの森保全・活用計画の推進		100%
	①	- 適正な森の植生を回復し、多様な動植物の保全や生活空間との共生及び雑木林の景観保全を図るため、あるべき森の将来像として目標植生を設定し、下刈り、間伐、草地としての緩衝区域の設置等による適正な樹林管理を図るとともに、植樹による樹林の再生を行う。 - 森の適正利用と有効活用を図るため、林床の裸地化の主因となる森内の無秩序な利用を制限し、広場や散策路などの利用区域の設定や、緑地の保安全管理上や景観上好ましくない緩衝区域内における花壇、畑、駐車場等の目的とは異なる利用の排除を推進する。 - 管理運営体制の整備として、行政、ボランティア団体や地域自治会等、日頃の活動を通じて関係者間の相互理解を図るため、活動情報の共有化と連携強化を図る場を設置するとともに、モニタリング調査による森内環境を検証し、必要に応じて検証結果を保全活動に反映し、適切な樹林管理の推進を図る。	
	②	「緑地管理マニュアル」に基づき、生活空間との共生を優先し、除草や倒木の恐れのある危険木の伐採作業など、道路や住宅と接する林縁部である緩衝区域から順次作業を行い、適正な樹林管理を図る。 - 具体的な管理運営体制の構築に向け、引き続き、管理に携わる関係団体との活動情報の共有化や連携強化により、市と団体が一体となった木もれびの森の保全を図る。	
	③	- 適正な樹林管理、樹林の再生 - 管理運営体制の整備	
	④	- 緩衝区域内の除草をはじめ、枯損木を中心に倒木の恐れのある樹木の伐採を実施 - 日頃の保全活動に携わる団体の活動や会合に参加し、きめ細やかな意見交換を実施	
	⑤	- 適正な樹林管理、樹林の再生 - 管理運営体制の整備	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
213-3	緑地保全制度の活用推進		100%
	①	各緑地保全制度を活用し、都市に残された貴重な緑地を将来に渡って保全する。 緑地の保全により良好な都市環境の形成を図るため、地域住民や開発行為をしようとする事業者等に緑地協定や地区計画、建築協定などの手法による緑化の推進を行う。	
	②	・市民緑地やふれあいの森などの市管理緑地については、緑地管理マニュアルに基づき、除草や枯損木処理のほか、樹木点検などの維持管理を実施し、良好な樹林環境の保全を図る。 ・継続して緑地協定、地区計画、建築協定などによる緑化の推進を行う。	
	③	①市民緑地やふれあいの森など市管理緑地の維持管理による保全 ②保存樹林・樹木等の保全 ③協定等の締結による緑化の推進	
	④	①市民緑地やふれあいの森については、除草や枯損木伐採などの維持管理を実施し樹林環境の保全に努めた。 ②保存樹木2本の新規指定を行ったが、保存樹林の2箇所と保存樹木2本が指定解除となった。 ③協定等の新規締結及び策定はなかったものの、既に協定の締結及び地区計画を策定している箇所について継続して緑化の推進を行った。	
	⑤	①市民緑地やふれあいの森など市管理緑地の維持管理による保全 ②保存樹林・樹木等の保全 ③協定等の締結による緑化の推進	
	⑥		
214-1	企業や団体と連携した緑地の保全		100%
	①	森づくりパートナーシップ協定に基づき、市民等が行う緑地の散策路整備や保全活動等を支援する。	
	②	・市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。	
	③	・維持管理面積40haを令和9年度まで維持する。 ・活動保険への加入等の支援を実施する。	
	④	・森づくりパートナーシップ制度により、6団体6箇所40haの維持管理を市民協働により行うことができた。 ・森づくりパートナーシップ協定団体の活動等に参加することで、各団体の個別の課題を把握し、市が支援すべき課題について、迅速に対応した。 ・活動保険への加入等の支援を行うことができた。 ・市民協働による緑地等の維持管理を推進したことにより、恵み豊かな自然環境を守り・育て、次世代につなげることの意識の向上を図ることができた。	
	⑤	引き続き市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。	
	⑥		

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
214-2	街美化アダプト制度の推進・充実	100%
	① 街美化アダプト制度により、市民による緑地の清掃活動等を支援し、緑地等の適正な維持管理を行う。	
	② ・市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。 ・新規に1団体以上の認定を行い、認定団体数を29団体以上する。	
	③ ・維持管理面積7.1haを令和9年度まで維持する。 ・新たな団体の認定に向けた検討	
	④ ・令和4年度からアダプト活動団体が1団体（1箇所）減り、28団体35箇所7.1haの維持管理を市民協働により行うことができた。 ・市民協働による緑地等の維持管理を推進したことにより、恵み豊かな自然環境を守り・育て、次世代につなげることの意識の向上を図ることができた。	
	⑤ 引き続き市民協働による緑地等の維持管理の推進を図り、面積の維持に努める。	
	⑥	
214-3	市民協働による不法投棄防止対策事業の実施	100%
	① 自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体とパートナーシップ協定を締結し、市民との協働による不法投棄対策事業を実施する。 ○パートナーシップ協定締結団体の活動内容 ・散乱ごみの収集 ・不法投棄防止パトロール ・市が設置する監視カメラ、フェンス周辺の草刈り、花植え ○団体に対する市の支援 ・活動に対して年間10万円を上限とする補助金の交付 ・不法投棄監視パトロールの充実 ・市民活動サポート保険制度の説明	
	② 事業を継続して行う。	
	③ ①散乱ごみの収集 ②不法投棄防止パトロール ③監視カメラ、フェンス周辺の草刈り、花植え	
	④ ①散乱ごみの収集 ②不法投棄防止パトロール ③監視カメラ、フェンス周辺の草刈り、花植え	
	⑤ 前々年度に締結した「不法投棄防止パートナーシップ協定」に基づき、津久井地域内の12団体が締結期間満了まで不法投棄防止対策に努めている。	
	⑥ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年同様、例年に比べ団体の活動が減少傾向にあった。	

推進施策 2-2

緑化の推進

＜令和 5 年度の状況＞

■ 公共施設の緑化や道路植栽帯の整備など、公有地における緑化については、限られた予算の中で、整備や剪定等を行っているが、公共施設や緑化重点地区における緑化の手法等については検討を重ねている状態である。

■ （公財）相模原市まち・みどり公社事業においては、みどりの講習会事業等の実施し緑化の普及に努めている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和 9 年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
221-1	街路樹や道路植栽帯の整備などによる緑化の推進	0%
	① 都市計画道路等の道路改良事業における植栽帯の整備	
	② 継続して事業を行い可能な限り緑化の推進に寄与する。	
	③ 植栽帯の整備（予算の範囲内） 30. 2 m	
	④ 植栽帯の整備 0 m	
	⑤ 今後も継続して限られた予算内における効率的な整備の実施を図る。	
	⑥	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
221-2	公共施設の壁面緑化、ストック再生緑化事業及び（仮称）公共施設緑化マニュアル作成	100%
	① 公共施設への計画的な緑化の推進を実施することで、市民の緑化意識の向上や普及啓発を図る。 公共施設の緑化を推進するため、公共施設緑化の設置及び持続可能な維持管理の手法を盛り込んだ（仮称）公共施設緑化マニュアルを策定する。	
	② 各公共施設（市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館）に設置した壁面緑化の維持管理を継続して行う。 （仮称）公共施設緑化マニュアルの作成及び維持管理手法の確立を行う。	
	③ ・各公共施設（市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館）に設置された壁面緑化の維持管理 ・マニュアル策定に向けた課題整理	
	④ ・維持管理のための剪定を実施した。 ・東林公民館、横山公民館、城山総合事務所（2月） ・市役所第1別館壁面緑化の維持管理を行った。 ・他市他県の公共施設緑化マニュアルの要素を分析し、マニュアル掲載項目についての検討を行った。	
	⑤ ・引き続き、各公共施設（市役所第1別館、東林公民館、城山総合事務所、横山公民館）に設置された壁面緑化の維持管理を行う。 ・マニュアル策定に向けた課題整理	
	⑥	
222-1	緑化促進事業の検討	100%
	① 緑化重点地区における緑化手法の検討、緑化助成事業の充実による緑化活動の推進及び緑化指導等による民有地の緑化推進	
	② 緑化重点地区での助成制度の設定を行う。	
	③ 他自治体における緑化重点地区の緑化手法の情報収集及び検討を行う。	
	④ 他自治体における緑化重点地区の緑化手法について、情報収集を行った。	
	⑤ 引き続き、緑化重点地区の緑化手法についての情報収集及び検討を行う。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
222-2	（公財）相模原市まち・みどり公社事業の充実		100%
	①	・（公財）相模原市まち・みどり公社のみどりに関する公益事業に要する経費に対し助成を行い、都市緑化推進の一層の充実を図る。 ・（公財）相模原市まち・みどり公社と連携し、屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化、生垣設置に取り組む市民などに対し、経費の一部を助成する。 ・森づくりパートナーシップ協定団体に対し、（公財）相模原市まち・みどり公社と連携し、必要機材の貸与や活動資金の補助等により支援する。 ・（公財）相模原市まち・みどり公社との連携等により、活動団体における新たな人材育成及び活動者のスキルアップへの取組を支援していく。 ・市民協働による森づくり事業をより持続性を高めるとともに、ボランティアの情報交換や交流を図る取り組みを推進する。	
	②	（公財）相模原市まち・みどり公社のあり方や事業の見直しを行うことで、さらなる緑化事業の推進を図る。	
	③	（公財）相模原市まち・みどり公社の緑化事業を計画どおり実施する。ボランティアの情報交換や交流を図る取り組みを推進する。	
	④	・みどりの講習会事業の実施や、イベント等における花苗の配布など緑化の普及啓発に努めた。 ・緑化事業の活動報告等の記事を掲載した機関紙「グリーン」を2回発行し、みどりに関する情報の発信に努めた。 ・生垣設置奨励金として38m、駐車場緑化奨励金として37.4㎡分の奨励金交付を行った。 ・機材貸与の実施及び活動資金の補助を行い、森づくりパートナーシップ協定団体に対し、支援を行った。 ・講習会等を実施し、みどりのボランティアの育成・支援を行い、新たな人材育成及び活動者のスキルアップを行った。	
	⑤	（公財）相模原市まち・みどり公社との連携に努め、より効果的な事業PR方法などの検討を行う。	
	⑥		
222-3	緑化指導等による民有地の緑化推進		100%
	①	民有地において、良好なみどりの環境が減少している状況の中で、建築物の敷地単位で都市における緑を確保するために、相模原市開発事業基準条例に基づき緑化の指導及び推進を行う。	
	②	引き続き都市緑化の推進を図るとともに、快適で潤いのある都市環境を促進するため、市開発事業基準条例に基づき開発者に対して、適正な緑化指導を実施していく。	
	③	市条例の緑化指導による適正な緑地の確保	
	④	市開発事業基準条例に基づき、開発事業に係る民有地の緑化について、適正な緑化指導により緑地等を確保した。	
	⑤	今後も都市緑化の推進を図るとともに、快適で潤いのある都市環境を促進するため、市開発事業基準条例に基づき開発者に対して、適正な緑化指導を実施していく。	
	⑥		

推進施策2-3

里地里山の保全と活用

＜令和5年度の状況＞

■里地里山保全団体においては、継続して2団体の活動支援を行っている。

■企業との連携による里地里山の保全・活用事業は行えなかったものの、地域の学校との連携による里山体験学習等を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
231-1	生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例等に基づく里地里山保全団体認定及び区域指定、団体支援		100%
	①	・地域住民等の主体的な活動を促進することにより、里地里山を保全及び継承することを目指す。 ・里地里山の多面的機能を持続、向上させるため、水田や湧水などを活用した生物の移動空間となるビオトープの保全を図る。 ・里山区域を自然共生サイトへ登録するための支援を行う。	
	②	・新規に1団体以上の認定を行い、認定団体数を2団体以上にする。 ・認定を受けている団体の活動支援を継続して行う。	
	③	・認定を受けている2団体の活動支援 ・新たな団体の認定に向けた検討	
	④	・認定を受けている2団体の活動支援を行った。 ・新たな団体の認定に向けた検討を行った。	
	⑤	・認定を受けている2団体の活動支援 ・引き続き新たな団体の認定に向けた検討を行う。	
	⑥		

232-1	保全団体と企業や学校等との連携による里地里山の保全・活用及び文化の伝承		80%
	①	認定団体等と企業や学校等との保全等活動に係る連携の促進を図る。	
	②	・現状行われている連携事業を継続して行う。 ・新たな連携先を検討し、更なる里地里山の保全・活用を図る。	
	③	・企業連携事業の実施 ・近隣の小学校の里山体験学習の実施 ・篠原の里における文化継承のための各種体験教室等の実施	
	④	○小松・城北地区 ・広田小学校の里山体験学習 (大豆の種まき及び収穫、豆腐・きなこ作り等) を実施した。 ○篠原の里 ・畑並びに二次林等の保全を図った。 ・ミカン摘み取り体験を3回開催し、自然体験の提供をおこなった。 ・植物・蝶類等の観察会を12回開催し、記録や守り手の育成を行った。 ・中・大型哺乳類観察会を2回開催し、定点カメラを活用して動物の生息状況を把握した。 ・間伐体験会を4回、炭焼き体験教室を5回、木工体験を4回開催し、森林伐採や材木の運搬、炭焼きの技術の伝承を行った。 ・篠原川の整備を行い、里の宝の保全活動を行った。	
	⑤	これまで行ってきた企業等との連携事業を継続するとともに、新たな連携先についての検討を行う。	
	⑥		

推進施策2-4

持続的な農林業の振興

＜令和5年度の状況＞

■森林ビジョン施策の推進によりさがみはら津久井産材の利活用を行うなど、林業の振興を行っている。

■生産緑地の減少を抑制するため、市ホームページ及び特定生産緑地の指定に係る所有者への個別通知により、制度等の周知を行い、特定生産緑地の指定の推進や都市農地の保全の推進を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
241-1	さがみはら津久井産材の利活用の推進		100%
	①	さがみはら森林ビジョンに基づき、さがみはら津久井産材利用拡大協議会と連携しながら、さがみはら津久井産材の利用拡大を中心に、林業の担い手の確保・育成や木材の循環利用等、林業の振興に向けた取組を実施する。	
	②	木材の利用拡大及び木材の安定した供給体制の構築に向けた取組を通じて、木材の利活用推進を図る。	
	③	さがみはら森林ビジョン施策の推進 （木材等の利活用の推進）	
	④	○庁内物品等の木製品利用推進（ナラ枯れ材ベンチ） ○さがみはら津久井産材普及啓発チラシ（第2弾）制作（協議会） ○さがみはら津久井産材の利用促進 ・林業の人材育成・担い手確保事業 ・新技術導入 3事業体 ・機械購入 4事業体 ・安全装備購入 6事業体 ・資格取得 1事業体 ・家賃補助 1事業体 ・公共的建築物等促進事業 2件 （ショールーム、イノベーション創造拠点施設） ・家づくり事業 6件	
	⑤	・事業の効果の検証 ・補助事業運用の継続 ・HPやチラシ配架等による周知 ・関係林業事業者と連携し、利用拡大に取り組む	
	⑥	公共的建築物等促進事業の申請者が少ないため、周知方法の検討、補助要件の見直しを行う必要がある。	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
241-2	農産物の地産地消の促進	100%
	① 地場農産物の生産振興・消費拡大を図り、ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進を支援するもの ※地場産木材の活用促進については、森林政策課で別途対応	
	② ・地産地消が図られているかを見る指標として、市内両農協農産物大型直売所購買者数を用い、令和9年度の最終目標として「購買者数：351,000人」とする。	
	③ ○ブランド農産物の開発及び6次産業化の推進、普及啓発 ○野菜、果樹等の生産向上、経営安定、市内消費の拡大 ○農産物の生産出荷奨励	
	④ ・ブランド農産物の開発や6次産業化推進を実施 ・野菜、果樹、花卉植木の生産向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、資材、薬剤の購入などに対して助成を実施	
	⑤ 引き続き、市内地場農産物の生産振興・消費拡大を図り、消費者への定着を図る事業を実施する	
	⑥ R2.10に相模原市農協の直売所「ベジたべーなmini」がオープンしたことに伴い、購買者が「ベジたべーな」と分散し、大型直売所における購買者数が年々減少しているものと捉えている。	
242-1	特定生産緑地の指定の推進	100%
	① 市街化区域内において、緑地や防災上の空地などの役割を持っている農地等で、良好な都市環境の形成を目的として平成4年より都市計画決定された生産緑地地区は、順次、都市計画決定から30年が経過する日以後、所有者はいつでも市に買取り申出が可能となり、都市計画上、不安定な状態に置かれることとなる。そのため、30年経過後も保全することにより、引き続き良好な都市環境の形成が図られることが期待される生産緑地を所有者の意向を踏まえ、市が指定し、買取り申出が可能となる時期を10年延期する特定生産緑地制度を活用する。	
	② 事業を継続して行う	
	③ ・市ホームページや、生産緑地の対象所有者に個別通知して制度等の周知を実施 ・平成7年度指定の所有者に向けて受付を案内	
	④ ・市ホームページや、生産緑地の対象所有者に個別通知して制度等の周知を実施 ・平成6年度指定の所有者に向けて受付を開始	
	⑤ 制度等の周知を継続し、順次受付を行う。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
242-2	都市農地の保全推進		100%
	①	生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法による貸借制度の活用等による農地の保全	
	②	貸借に関する相談受付、貸借希望者に関する情報のストック（希望者台帳への登載、マッチング）、法定手続きの受付	
	③	①貸借に関する相談受付 ②貸借希望者に関する情報のストック（希望者台帳への登載、マッチング） ③法定手続きの受付	
	④	①2件 ②借りたい 累計2件 貸したい 累計1件 マッチング 0件 ③1件	
	⑤	・問合せや相談を受け付けた際に希望者台帳への登載を案内する（個人情報の取り扱いに関する同意が必要）。 ・申請があった際には法定手続きを進める。	
	⑥	市街化地域の農地は緑として大変重要な意味を持つが、貸したいという相談のほとんどは5a～10a程度（1a＝100㎡）の散在する農地についてであり、農業経営上は絶対的に不利な土地である。 農地として土地を守りたい人たちの意向は尊重されるべきであるが、これらの土地については、農地以外の形態であっても緑として保全できる施策が必要と解する。	

推進施策2-5

公園の整備と適正管理

＜令和5年度の状況＞

■特殊（風致・歴史）公園の整備や霊園の整備による公園の整備や市街地部における街区公園の整備を行っている他、開発事業における適切な公園の確保を行っている。

■街美化アダプト制度を用いた公園の管理や看板設置等による利用者のマナー向上を図っている。

■相模総合補給廠共同使用区域における相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備及び管理を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
251-1	・特殊（歴史）公園整備の推進（（仮称）城山中央公園等）		100%
	①	（仮称）城山中央公園の整備	
	②	（仮称）城山中央公園の整備	
	③	・公園整備概要を整理し、適合する公園種別を確定後、必要な都市計画変更に向けた手続の実施 ・市民利用を促進する為の園路の整備	
	④	・公園整備概要を整理し、適合する公園種別を確定後、必要な都市計画変更に向けた手続の実施 ・市民利用を促進する為の園路の整備	
	⑤	・必要な都市計画変更に向けた手続きの実施 ・未買収地について地権者と取扱いについて調整の実施	
	⑥	民有地の買収について地権者の理解が得られていないことから、引き続き折衝が必要	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
251-2	・特殊（歴史）公園整備の推進（史跡勝坂遺跡公園等）		0%
	①	・史跡勝坂遺跡公園の整備 ・当麻亀形遺跡の公園整備 ・湖月荘跡地の利活用	
	②	・史跡勝坂遺跡公園の整備 ・当麻亀形遺跡の公園整備 ・湖月荘跡地の利活用	
	③	市民利用を促進する為の園路の整備（勝坂）	
	④	利活用についての検討（湖月荘）	
	⑤	利活用について地元調整等の実施（湖月荘）	
	⑥	・境界未確定区域の地権者に対して、引き続き用地測量のための交渉が必要（勝坂） ・本格整備については、史跡の保存活用計画（文化財保護課）策定後となる（勝坂） ・遺構の復元（文化財保護課）について延期となっているため、公園整備も延期となっている（亀形）	
251-3	・霊園の整備		100%
	①	・峰山霊園の整備	
	②	・峰山霊園の新規墓所整備	
	③	・市営墓地基本計画の改定に向けた調査を基に新規墓所整備について検討	
	④	・新規樹林型合葬式墓所などについて公募を実施 ・市営墓地基本計画の改定 ・新規樹林型合葬式墓所の基本・実施設計を実施	
	⑤	・新規樹林型合葬式墓所などについて公募を実施 ・新規樹林型合葬式墓所の整備を実施	
	⑥	・令和6年度に新規樹林型合葬式墓所の整備を予定している	
252-1	・県立津久井湖城山公園の整備・拡大の促進		100%
	①	・県立津久井湖城山公園の整備・拡大の促進	
	②	・地元意見を踏まえた県立津久井湖城山公園の整備の促進	
	③	・協議会等への参加 ・整備（施設修繕等） ・拡大（都市計画決定の変更に基づく）	
	④	・協議会等へ参加	
	⑤	・協議会等への参加	
	⑥	・今後区域拡大が図られることにより、市民一人当たり公園面積の増加を期待することができる	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
252-2	・相模総合補給廠共同使用区域への相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備推進	100%
	① ・相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備	
	② ・相模原スポーツ・レクリエーションパークの全面供用に向けた整備及び管理	
	③ ・人工芝野球場張芝、駐車場整備、管理棟建設工事を実施	
	④ ・人工芝野球場張芝、駐車場整備、管理棟建設工事を実施 ・人口芝野球場、駐車場、管理棟の全面供用開始	
	⑤ ・人口芝グラウンド及び駐車場に照明設備設置工事を実施	
	⑥ ・整備については米軍との調整や協議が必要となる	
252-3	・都市基幹公園の整備	100%
	① ・淵野辺公園の区域拡大 ・遊具の更新等、公園の魅力向上を図る取組の実施	
	② ・淵野辺公園の区域拡大	
	③ ・整備手法の検討 ・キャンプ淵野辺留保地への区域拡大に向けた検討	
	④ ・整備手法の検討 ・園路改修の設計及びトイレの現状調査を実施	
	⑤ ・整備手法の検討 ・キャンプ淵野辺留保地への区域拡大に向けた検討	
	⑥ ・園路改修の設計及びトイレの現状調査については、少子化対策公園改修事業にて実施	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
253-1	・市街地部における街区公園等の整備推進・開発事業における適切な公園確保の促進		90%
	①	・市街地部における街区公園等の整備推進 ・開発事業基準条例などによる適正な公園設置の促進 ・地域の実情に即した身近な公園の整備・再整備 ・借地型公園制度の見直しと検討	
	②	・市民一人当たりの公園面積（6.3㎡）	
	③	・用地購入 ・遊具整備（23公園） ・開発事業者との協議 ・開発提供公園整備の指導、監督 ・開発提供公園の帰属手続き ・借地型公園制度の見直しと検討	
	④	・遊具整備（13公園） ・開発事業者との協議を実施 ・開発提供公園整備の指導、監督を実施 ・借地型公園制度の見直しと検討を実施	
	⑤	・用地購入 ・公園整備 ・借地型公園制度の見直しと検討	
	⑥	・遊具整備については、公園施設長寿命化実施事業にて実施した	
254-1	・公園施設の適正な管理、点検の実施と必要な補修の推進・利用マナー向上等の適正な公園利用の推進		75%
	①	・バリアフリーや遊具安全基準などに対応した公園施設の補修及び改修 ・利用者のマナー向上などによる適正な公園利用の確保 ・公園利用者の利便性や快適性の向上に資する民間活力等の導入の検討	
	②	・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新 ・公園利用者のマナー向上	
	③	・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新（公園） ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導）	
	④	・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新 ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導）	
	⑤	・公園施設長寿命化計画に基づく、公園遊具等の更新（公園） ・利用者マナーの啓発（看板設置、現状把握・指導）	
	⑥	長寿命化計画について、令和6年度で10年が経過し、10年で一区切りとなるため、再度計画を立てる必要がある。	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
255-1	・ワークショップ等による市民協働の公園づくりの推進・市民協働による公園の美化活動の推進	90%
	① ・ワークショップなど市民協働による公園づくりの推進 ・街美化アダプト制度による親しまれる公園づくりの推進	
	② ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合（90%）	
	③ ・市民協働による公園づくりの方策の検討 ・市民協働による公園整備 ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合（85%） ・アダプト実施率向上のための方策の検討	
	④ ・街区公園の街美化アダプト管理公園数の割合468公園／570公園（82.1%） ・公園清掃を検討している団体に対し、アダプト制度の説明を積極的に行うことにより、制度の参加を促した	
	⑤ ・アダプト実施率向上のための方策の検討 ・市民協働による公園づくりの方策の検討 ・市民協働による公園整備	
	⑥ ・高齢化や自治会、子ども会の廃止による実施公園数の減少懸念	

推進施策2-6

親緑空間の充実

＜令和5年度の状況＞

■市民協働による散策路の整備の他、倒木の恐れのある枯損木の撤去及び登山道などの美化清掃活動等、散策路やその周辺環境の維持管理を行っている。

■イベントの実施等、交流・体験事業によるネットワークの構築やマップの配布による散策鳥屋遊歩道の利用促進を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
261-1	散策路とその周辺環境の適切な維持管理		100%
	①	「緑地管理マニュアル」に基づき、散策路及び周辺環境の維持管理を地域住民の意見を聴取するとともに、市民と協働し実施する。	
	②	市民協働による「緑地管理マニュアル」に基づく散策路及び周辺環境の整備のほか、除草や枯損木処理などの適正な維持管理を図る。	
	③	適正な散策路及び周辺環境の維持管理	
	④	市民協働による散策路整備のほか、散策路周辺の除草、倒木の恐れにある枯損木の伐採を実施した。	
	⑤	適正な散策路と周辺環境の維持管理	
	⑥		
261-2	散策路や遊歩道の利用促進		100%
	①	市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検、木もれびの森マップ等の配布を実施し、散策路や遊歩道の利用促進を図る。	
	②	市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検、木もれびの森マップ等の配布を実施し、散策路や遊歩道の利用促進を図る。	
	③	①市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検 ②市民協働による木もれびの森マップの配布	
	④	①市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検を実施したほか、散策路（麻溝台地区）に段差が生じていたため、修繕を実施した ②各区行政資料コーナー等に木もれびの森マップを配架したほか、関係団体による配布を実施した	
	⑤	①市民協働による中央緑地の散策路の維持管理や点検 ②市民協働による木もれびの森マップの配布	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
262-1	登山道などの美化清掃活動及び整備・改修		100%
	①	①神奈川県と本市が長距離自然歩道（東海自然歩道及び首都圏自然歩道）の管理業務について協定を締結し、市内を通過する自然歩道を安全かつ安心して利用できるように管理するとともに、普及宣伝活動を行い、利用促進を図る。 また、東海自然歩道の一部が本市が進めている「市民の森計画」と重なることから、連携を図る。 ②かながわパークレンジャー等からの情報をもとに市が管理する遊歩道、登山道の倒木処理、草刈など維持管理業務を行う。	
	②	事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	
	③	①東海自然歩道及び首都圏自然歩道の管理業務を実施する。 各区域の巡視：年4回 ②登山道の定期的な下草刈及び倒木処理等を実施する。 各区域の下草刈：年1回（東海自然歩道の相模湖地区の一部は年2回）	
	④	巡視については仕様書のとおり実施。 草刈りについては、概ね仕様書のとおり、実施。	
	⑤	引き続き、登山者等が安全に通行できる環境づくりを目指し、危険箇所については、可能な範囲で事前の対応を図りたい。	
	⑥	丹沢エリアにおいて、令和元年度の東日本台風被害による通行止め区間がある。	
262-2	交流・体験事業によるネットワークの利用促進		50%
	①	市民向けの森林講座や体験イベントの開催、催し物等での情報提供の促進に取り組む。	
	②	・「(仮称) 相模原市市民の森」予定地の災害復旧工事の状況を踏まえ、イベント開催について実施（検討）する。 ・令和9年度（森林ビジョン指標） 【イベント開催回数 5回/年 催し物等イベント参加2回/年】	
	③	イベントメニュー等の検討	
	④	市民の森予定地である、大明神展望台周辺の樹木の伐採を行い、景観の改善を実施。市民の森予定地での体験イベントは未実施。 ・イベント出展 市民まつり、環境まつり、SDGsイベント、SC相模原ホームゲーム、アリオ橋本「森フェス」 ・出展内容 パネル展示、木工ワークショップ、体験型イベント（VR森林浴）を実施。	
	⑤	担い手の確保等プラットフォームの再構築に向けた検討を行う。計画への取組の考え方について再整理を行う。	
	⑥	「相模原市市民の森」予定地でのイベントの開催は中断しているため、市民協働提案制度事業で事業を実施している「つちぎわの森」での森林体験講座等のイベントを活用していく。	

(2) 基本目標3 清らかな流れと水辺を守ります

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和5(2023)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
私有林の整備面積	1,127ha	1,284ha	1,262ha	1,370ha

推進施策3-1
水循環機能の向上 <令和5年度の状況> ■河川や湖沼の水質監視を継続して行っている。 ■神奈川県や森林所有者との連携による森林の保全や整備を継続して続けている。 ■透水性舗装や雨水浸透ます、高度処理型浄化槽の設置による水源かん養機能の保全を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
311-1	河川や湖沼の水質監視の充実・強化	96%
	① ・計画的・継続的な水質調査を行い、河川及び湖沼の水質環境を監視し、環境基準の達成状況に応じて、水質監視の強化及び汚濁源対策を講じるとともに、利水者との調整を図る。	
	② ・事業を継続して行う。	
	③ ・測定体制の維持 ・環境基準達成	
	④ ・予定どおり実施した。 ・河川及び湖沼のBOD・COD環境基準達成 22/23（96%）	
	⑤ 継続的な測定及び事故時の速やかな対応等によって水質環境の保全に努める。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和９年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
311-2	公共下水道や高度処理型浄化槽の設置による生活排水対策の促進		47%
	①	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、污水管及び浄化槽の整備を行う。	
	②	事業を継続して行う。	
	③	①公共下水道整備面積 ： 17ha ②高度処理型浄化槽設置基数 ： 200基	
	④	①公共下水道整備面積 ： 9.4ha ②高度処理型浄化槽設置基数 ： 77基	
	⑤	浄化槽整備は、転換を促進するための周知を図るとともに、民間活力活用制度（工事店制度）のさらなる促進を図る。 下水道整備は、今後も継続し効率的な整備の実施を図る。	
	⑥	高度処理型浄化槽の設置は、市民からの設置申請に基づき整備を実施していることから、設置基数に変動がある。 公共下水道の整備は、狹隘道路や河川沿い等、施工難度の高い地域の整備を進めていることや、機器材納品の遅れから進捗に遅れが生じている。	
311-3	地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進 (1/2)		2%
	①	雨水浸透ますの設置を促進することで、水循環の保全や道路冠水等の軽減を図る。	
	②	・事業を継続して行う。 ・普及啓発活動の実施	
	③	下水道経営課：48件（192基） 津久井下水道事務所：浸透ます5件（20基）	
	④	下水道経営課：1件（4基） 津久井下水道事務所：1件（4基）	
	⑤	近年、設置件数が低い傾向にあることから、広報紙やSNSへの掲載、公共施設への配架等、広報活動の周知に努める。	
	⑥	雨水浸透ますの設置は、市民からの設置申請に基づき助成していることから、設置基数に変動がある。浸透ますの設置について、実情に合わせ、予算及び年度計画の見直をおこなった。	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
312-1	森林所有者と連携した森林の保全・整備（私有林整備事業）		100%
	①	森林所有者や森林組合等の事業者と協力して、人工林及び里山林（天然林）の適切な管理の推進に取り組む。特に水源地域の森林整備については、県の「水源の森林づくり事業」と連携し進める。水源の森林エリアの私有林の整備に対しては、県の「協力協約事業」による事業費の8割補助に加えて、市が2割の上乗せ補助を行い、適切な森林整備を促進する。	
	②	・令和9年度（森林ビジョン指標） 【整備面積指標 1, 370ha（累計）】	
	③	整備面積：1, 262ha【累計】 ※森林ビジョン指標	
	④	整備面積：1, 283.67ha【累計】 ・間伐・枝打ち 25.28ha ・作業路 784.7m	
	⑤	林業事業者等と連携を図り、森林所有者の理解と協力を得ながら、本事業の推進に取り組む。	
	⑥	かながわ水源環境保全・再生施策大綱及び同実行計画が、令和8年度で終了予定である。 令和8年度以降は、県森林整備施策の状況を勘案しながら、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組む必要がある。	
312-2	神奈川県と連携した森林の保全・整備（市有林整備事業）		91%
	①	水源保全地域（水源の森林エリア、地域水源林エリア）における市有林について、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」及び同実行計画に基づく関係施策との連携により、適切な管理に取り組む。水源保全地域における市有林の森林整備については、県からの補助事業により整備に取り組む。	
	②	・令和9年度（森林ビジョン指標） 【整備面積指標 241.6ha（累計）】	
	③	整備面積：193.4ha【累計】 ※森林ビジョン指標	
	④	整備面積：175.46【累計】 ・間伐 5.68ha	
	⑤	令和4年度から第4期市町村5か年計画となり、同実行計画最終期を迎えることから、市有林の状況を勘案しつつ、水源環境の保全に向けた森林整備事業の更なる推進を図る。	
	⑥	かながわ水源環境保全・再生施策大綱及び同実行計画が、令和8年度で終了予定である。 令和8年度以降は、県森林整備施策の状況を勘案しながら、森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組む必要がある。	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
312-3	地下水かん養などを図るための透水性舗装、雨水浸透ますの設置の促進 (2/2)	45%
	① 都市計画道路等の道路改良事業における透水性舗装の整備	
	② 継続して事業を行い可能な限り水源かん養機能の保全に寄与する。	
	③ 透水舗装の整備（予算の範囲内） 4 9 8 7 . 8 m ²	
	④ 透水舗装の整備 2 2 2 3 . 3 m ²	
	⑤ 今後も継続して限られた予算内における効率的な整備の実施を図る。	
	⑥	

推進施策3-2

水辺環境の保全と再生

＜令和5年度の状況＞

- ホタル舞う水辺環境保全団体については、各団体に対し、財政支援を行っている。
- 河川改修により自然環境に配慮した河川整備を行っており、市民に親しまれる水辺空間の創出を行っている。
- 3河川の美化活動の実施による河川美化意識の向上を図っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
321-1	ホタル舞う水辺環境保全団体認定及び区域指定、団体支援等		80%
	①	生物多様性に配慮した自然との共生に関する条例に基づき、良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等に対し、団体認定及び区域指定を行うとともに活動を支援する。 また、保全団体と企業等が連携した水辺環境の保全の推進を行う。	
	②	・団体への支援を継続して行う。 ・団体認定数の維持	
	③	・既認定団体へ財政支援を実施 ・既活動団体及び、活動認定候補団体同士による情報交換会を実施 ・新たな団体の認定に向けた検討	
	④	・青野原元気村、三ヶ木ホタル保存会、牧野元気創生会、上河原たすきの会及び阿津川蛍の会へ財政支援を実施した。 ・新たな団体の認定に向けた検討を行った。	
	⑤	・既認定団体（5団体）へ財政支援を実施する。 ・引き続き新たな団体の認定及び区域指定に向けた検討を行う	
	⑥		
322-1	河川改修		77%
	①	河川改修により浸水被害を解消し、市民が安心して暮らせる生活環境を実現させるとともに、自然に配慮した多自然川づくりを目指し、市民に親しまれる水辺空間を創出するなど、潤いのある川づくりを進める。	
	②	自然環境に配慮した河川整備を計画的に進め、多自然川づくりを実施し、市民に親しまれる水辺空間を創出する。	
	③	河川改修 20.6m (道保川 20.6m)	
	④	河川改修 15.8m (道保川 15.8m) ※1	
	⑤	水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、自然環境に配慮した河川整備を進め、多様な生物の育成環境や健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続して行う。また多自然川づくりを行うことにより、親しみのある水辺空間の創出を図る。	
	⑥	※1 道保川改修工事については、施工範囲の見直しに伴い、当初予定していた20.6mから15.8mに変更となった。	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
322-2	市民や自治会、河川保護団体、企業等の河川美化活動の支援		100%
	①	- 相模川、境川、道志川の3河川の美化活動を実施し、市民等の河川美化に対する意識の向上を図る。 ①相模川クリーン作戦 ②境川クリーンアップ作戦 ③道志川美化活動 - 河川美化活動を実施する個人や団体に対して、清掃道具の貸し出しや、回収したゴミの処分等の支援を行う。	
	②	3河川の美化活動を継続して実施し、市民等の河川美化に対する意識の向上を図る。 - 清掃ボランティアを募集や清掃道具の貸出しについて周知を行う。	
	③	①相模川クリーン作戦、②境川クリーンアップ作戦、③道志川美化活動の実施 - 河川美化活動を実施する個人や団体に対して、相模川を愛する会として、清掃道具の貸し出しや、回収したゴミの処分等の支援を行う。	
	④	①相模川クリーン作戦 2163名 ②境川クリーンアップ作戦 1225名 ③道志川美化活動 15名 ・12組（12団体 69名）に支援	
	⑤	3河川の美化活動を継続して実施するとともに、清掃ボランティアの募集等について、企業・団体を中心に周知を行う。	
	⑥		

推進施策3-3

親水空間の充実

＜令和5年度の状況＞

■相模川ふれあい科学館での事業については、指定管理者との連携による相模川の情報発信の他、河川敷でのフィールド体験や自然環境の体験・学習などを行っている。

■相模川沿岸施設の充実やつり教室等により水辺環境の保全・創出を行い、親水空間の充実を図っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
331-1	相模川ふれあい科学館管理運営		100%
	①	指定管理者と連携して、相模川ふれあい科学館において自然環境の体験・学習の充実、相模川流域の広域的な情報発信を行う。	
	②	指定管理者と連携し、相模川ふれあい科学館の自然環境の体験・学習施設及び相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図る。	
	③	前年度に引き続き指定管理者と連携し、相模川ふれあい科学館の管理運営を行う。	
	④	・流れのアクアリウム、湧水と小川のアクアリウム等従来からの展示を継続することにより、相模川に生息する生き物を観賞、ふれあいの場を市民に提供した。 ・特別企画展（ちっちゃないきもの展、ワンダフル！！昆虫展等）を行うことにより、相模川の情報発信及び自然環境の体験・学習施設としての機能向上を図り、集客向上にも繋がった。 ・相模川ふれあい科学館映像音響機器等修繕を行い、映像機器等の更新を行ったことで施設の機能向上に繋がった。	
	⑤	今後も引き続き相模川ふれあい科学館の施設管理を行っていくとともに、指定管理者と連携して事業充実を図る。	
	⑥	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後の令和5年5月9日からイベント等を全面的に再開した。	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
331-2	相模川フィールドミュージアム構想の推進、関連施設との連携		100%
	①	・相模川ふれあい科学館にて相模川に関する体験会、観察会等を実施することにより、市民に相模川を訪れる人の生涯学習の場を提供する。 ・近隣関連施設との事業間連携を行う。	
	②	・現状行われている観察会、体験会等の活動を継続する。 ・近隣関連施設との事業間連携を深める。	
	③	・相模川河川敷でのフィールド体験（生物・環境観察会）を4回実施する。 ・近隣施設と共同で展示を実施する。	
	④	・田名小学校の児童を対象に、相模川河川敷でのフィールド体験（生物・環境観察会）（7月）を実施し、田名北小学校の児童を対象に、出張授業、野外授業（6月）相模川での生き物採集（10月）及び水槽展示を実施した。 7つの団体（相模川第一漁協、北里大学、東北緑化環境保全、栃木県水産試験場、久慈高等学校、横須賀市自然・人文博物館、新江ノ島水族館）と共同で企画展示を実施した。 ・科学館及び他の関係施設（市立博物館、環境情報センター等）において相互にリーフレットを配架した。	
	⑤	今後も引き続き相模川ふれあい科学館の施設管理を行っていくとともに、指定管理者と連携して事業充実を図る。	
	⑥	・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後の令和5年5月9日からイベント等を全面的に再開した。	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和９年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
332-1	相模川沿岸の水源地環境保全・再生		100%
	①	①人々が親しむことのできる水辺環境を守り・つくるための緑地保全の手法を検討 ②地域水源林の保全・再生事業の実施 ③健全な水循環機能向上へ取り組むため、河川の重要な機能である治水・利水・親水を保全することを目的に施設管理者や河川管理者と連携の強化	
	②	①水辺環境を守り・つくるための緑地保全の手法を検討 ②地域水源林の保全・再生事業の実施 ③健全な水循環機能向上へ取り組むため、河川の重要な機能である治水・利水・親水を保全することを目的に施設管理者や河川管理者と連携の強化	
	③	○地域水源林保全・再生事業の実施 ○県央相模川サミットへの参画による広域連携の推進（合同クリーンキャンペーンの実施） ○稚アユの放流会の実施	
	④	○県との連携による地域水源林保全・再生事業において、上溝地区で森林整備を実施した。 ○合同クリーンキャンペーンの実施 ○相模川ふれあい科学館の指定管理者による稚アユの放流（約３００匹） ○中道志川トラスト協会による稚アユの放流（約２１，０００匹）	
	⑤	施設管理者や河川管理者との役割分担を明確化し、周辺自治体を含めた連携強化を図り、健全な水循環機能向上、水辺との回遊性の向上及び地域水源林保全・再生事業へ取り組んでいく。	
	⑥		

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
332-2	水辺環境の保全・創出による親水空間の充実		100%
	①	相模川や道保川沿いの緑地を利用して、自然環境を生かした親水空間の検討・整備を行う。 相模川流域、道保川流域及び境川流域における水辺の拠点において、親水空間等の施設の検討・充実を図る。 平成7年3月に閉鎖された旧フィッシングパーク跡地の元淡水魚増殖試験場跡地について、良好な自然環境を生かした親水空間の創出に係る取組を神奈川県に対し働きかけを行う。 水辺やみどりを活用したイベントを開催し、水辺環境の保全・創出や、緑地の保全・活用を図る。	
	②	河川改修事業の所管課や地域団体と調整を行い、親水空間の充実を図る。 継続して神奈川県に継続的に働きかけを行う。 事業を継続しながら、水辺環境の創出や活用を促進していく。	
	③	○相模川沿岸施設の充実 ○親水空間整備についての検討 ○神奈川県による取組の促進 ○つり教室の実施 ○環境団体同士の交流（共催）事業の実施 ○多目的広場の管理運営	
	④	○神奈川県による取組の促進 ○相模川沿岸施設の充実（広場整備＝三段の滝下多目的広場不陸修繕、散策路整備＝相模川散策路施設修繕（大島）、相模川散策路施設修繕（磯部ほか）、磯部頭首工公園車止め修繕、トイレ修繕＝三段の滝下流公衆便所足洗い場等修繕高田橋川のトイレ洗浄管詰り修繕 ○親水空間整備についての検討 ○つり教室の実施（1回） ○環境団体同士の交流は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ○多目的広場の管理運営については、地域団体と市との合意書の締結により地域団体が適正な管理運営を行っている。	
	⑤	○神奈川県に継続的に働きかけを行う。 ○河川改修事業の所管課と調整を行い検討を進める。 ○事業を継続しながら、水辺環境の創出や活用を促進していく。	
	⑥		
332-3	津久井湖周辺の親水空間の有効活用		100%
	①	・津久井湖面の親水空間の利活用	
	②	・河川環境を活かした親水空間活用の検討 ・河川等の歩行者ネットワークの利用促進	
	③	・課題整理 ・利活用の検討	
	④	普通財産の利活用について検討。	
	⑤	観光関連の取り組みを検討する	
	⑥		

(4) 基本目標 4 多様な主体と連携し、次世代につなぐ担い手づくりを進めます

成果指標	基準値 【平成30(2018)年度】	実績値 【令和5(2023)年度】	中間目標値 【令和5(2023)年度】	目標値 【令和9(2027)年度】
都市緑化に関する講習会等への参加者数	329人	381人	360人	390人

推進施策 4-1
多様な主体との連携強化
＜令和5年度の状況＞ ■桂川・相模川流域協議会や多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議に参加することにより、多様な主体との連携の強化を図っている。 ■水源地域と都市地域の住民との協働による交流・体験事業などを実施し、環境学習等の機会の創出を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
411-1	⑥ 特記事項（課題等）	100%
	桂川・相模川流域協議会との連携による自然環境の保全・活用の促進	
	① 市民部会・事業者部会・行政部会で構成する桂川・相模川流域協議会と連携し、環境保全型社会を形成するよう事業として流域シンポジウムを定期的に実施する。	
	② 事業を引き続き継続し、自然環境の保全・活用の促進を図る。	
	③ 流域シンポジウムの開催	
	④ ・第29回桂川・相模川流域シンポジウム『命とくらしをまもれるか新たな水害対策～住民参加で考える流域治水～』を令和5年11月25日にえびな市民活動センタービナレッジにおいてハイブリット開催。参加者数は約80名。 嘉田由紀子氏（元滋賀県知事）による「流域治水がひらく川と人との関係～遠い水を近い水にいかに変えていくか～」と題した基調講演があり、その後、流域在住市民及び神奈川県河港課による事例発表が行われた。	
	⑤ 今後も継続して、流域シンポジウム実行委員会に参画し、運営に当たる。	
	⑥	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和９年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
411-2	多摩・三浦丘陵などとの広域トレイルネットワークの形成	100%
	① 多摩・三浦丘陵に位置する１３市町で組織する「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、「みどりはつなぎ手」という共通認識のもと、生物多様性に配慮した緑と水景をつなぐ取組を行う。	
	② 継続して「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、生物多様性に配慮した緑と水景をつなぐ取組を行う。	
	③ 多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォームの設立を行い、１３市町が連携し、生物多様性に配慮した緑と水景をつなぐ取組の検討を行う。	
	④ 多摩・三浦丘陵広域連携プラットフォームの在り方の検討を１３市町村で行い、１３市町でのプラットフォームの設立に向けた検討を行った。	
	⑤ 新たなプラットフォームによる取組と将来像について検討する。	
	⑥	
411-3	生物モニタリング調査への参画	100%
	① ①相模原の環境をよくする会 主催 河川生物相調査 年２回市内各８地点で河川生物を採取し、その生息状況に基づき、河川の水質状況を判断するもの ② ②相模原の環境をよくする会 主催 野鳥観察会 県立相模原公園等で市民を対象とした野鳥観察会を実施するもの	
	② 引き続き、各調査等を継続していくとともに、市民の環境保全意識の向上に努める。	
	③ ①河川生物相調査実施（２回） ②野鳥観察会開催（１回）	
	④ ①河川生物相調査実施（２回） ②野鳥観察会開催（１回）	
	⑤ 引き続き、各調査等を継続していくとともに、市民の環境保全意識の向上に努める。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
412-1	自然体験交流事業・上下流域自治体間交流事業		100%
	①	都市地域（下流域）住民に、水源地域の重要性や水源環境保全に対する理解を深めてもらうため、水源地域住民と都市地域（下流域）住民との交流・自然体験事業等を実施する。	
	②	水源地域に足を運んでもらい、地域をより知ってもらう。	
	③	①自然体験交流事業の実施 ②上下流域自治体間交流事業の実施	
	④	①1,071名参加 14事業実施 ②54名参加 3事業実施	
	⑤	引き続き、自然体験交流事業並びに上下流域自治体間交流事業を実施する。	
	⑥	予算について、本事業は神奈川県が主体の「水源地域活性化推進協議会」事業であり、県より事業へ補助金が交付されているもの。	
412-2	水源地域の住民と都市地域の住民との協働による交流・体験事業などの推進		100%
	①	相模原の環境をよくする会・中道志川トラスト協会の共催による「夏休み環境教室」を開催し、普段自然に触れる機会の少ない市民親子が、旧津久井町の河原で大自然を体験する。	
	②	水源地域における環境学習の機会を創出する。	
	③	夏休み環境教室を開催	
	④	①日程：令和5年7月29日（土） ②場所：青野原オートキャンプ場 ③参加者数：26名（小学生12名、保護者14名）	
	⑤	継続して市民の環境学習の機会を提供する。	
	⑥	猛暑日での開催を避けるための開催時期の変更や、団体の高齢化等により、今後の事業継続方法について検討が必要。	

推進施策4-2

情報発信と共有

<令和5年度の状況>

■環境まっりの開催や環境情報センターのホームページでの周知等、次世代につなぐ担い手づくりのための情報発信等を行っている。

■（公財）相模原市まち・みどり公社や公民館等による環境学習事業は、社会情勢や市民ニーズを捉えながら、環境学習の機会の創出を行っている。

【推進施策の取組状況の概要】

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
421-1	多様な媒体と自然環境関連施設間の連携による普及・啓発事業の推進		100%
	①	①環境情報センターによる各種情報発信の実施（ホームページによる環境情報の発信、環境情報を掲載したメールマガジンの発信、環境情報センター図書資料の充実）等 ②さがみはら環境まっりの開催による市の自然環境情報の発信 ③相模原の環境をよくする会による会報・機関紙の発行、ホームページの運営	
	②	継続して情報発信に努め、環境学習の機会を創出する。	
	③	①環境情報センター ・HPの随時更新 ・月1度のメールマガジン発信 ・環境情報センターNEWSの発行（4回） ②さがみはら環境まっりの開催（1回） ③相模原の環境をよくする会会報・HP・SNSによる発信（会報1回）	
	④	①環境情報センター ・HPを随時更新した。 ・メールマガジン発信について計画通り実施した。 ・環境情報センターNEWSを4回発行した。 ②さがみはら環境まっりを開催した。 来場者数3,000人、出展者数32団体 ③相模原の環境をよくする会会報・HP・SNSによる発信（会報1回）	
	⑤	引き続き、多様な情報発信を継続し、市民の環境保全意識の向上に努める。	
	⑥		

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
421-2	自然環境観察員の養成	100%
	① 有志の市民によって自然環境を調査し、大切な自然を監視・保全するための基礎資料を集積していくことを目的としたボランティア制度である自然環境観察員制度を活用する。 自然環境観察員に対し、かんきょう学習セミナー等の学習機会を提供し、調査内容とその意義について理解を深めたほか、幅広い周辺知識の習得を図る。	
	② 自然環境観察員に対する学習機会を継続的に提供し、環境教育活動の充実を推進するとともに、人材育成を図る。	
	③ かんきょう学習セミナーの開催 5回	
	かんきょう学習セミナーの開催 5回 第1回 「制度の概要、全体テーマ調査について等」 第2回 「牧野標本館見学」 第3回 「相模原の湧水・地下水について（第一部）、河川生物相調査の概要と調査方法 他（第二部）」 ④ 第4回 「河川生物相、湧水環境調査（豊水期）、水生生物班の結果解説」 第5回 「講話「動物目線の行動学」」 登録者数101人（R6年3月末時点）	
	⑤ 今後も引き続き、かんきょう学習セミナー等を行っていく。	
	⑥	
422-1	みどりに関する講習会や森林体験教室などの都市緑化に関する緑化講習会等の開催	100%
	① （公財）相模原市まち・みどり公社と連携し、市民参加による森づくりへの関心が広がる中、森林についての知識や技術を身につけるとともに、ボランティア活動への理解を深め、森づくりを継続的に担う人材を養成するため講座を開設する。	
	② 継続してみどりに関する講習会や森林体験教室などの都市緑化に関する緑化講習会等の開催を行う。	
	③ みどりに関する講習会や子どもを対象とした森林体験教室等を行う。	
	④ ○みどりの講習会（15講座）、アジサイ講習会、みどりのカーテン講習会、オープンガーデン事業やボランティア研修会などを開催し、草花に対する知識及び技術の向上を図った。 ○森林体験教室の開催21名	
	⑤ （公財）相模原市まち・みどり公社による同事業の推進を支援するとともに、受講生の次なる活躍の場の提供などの充実を検討する。	
	⑥	

事業 コード	実施事業		進捗 状況
	①	事業概要	
	②	令和9年度までの予定（最終目標）	
	③	年度計画	
	④	事業実績	
	⑤	今後の取組	
	⑥	特記事項（課題等）	
423-1	自然観察などの環境学習の機会の充実		100%
	①	①相模原の環境をよくする会の取組として、自然観察会や環境教室などの環境学習を行う。 ②環境情報センターの事業として環境学習講座を行う。	
	②	参加者数の増加や多様な講座の充実を目指す。	
	③	①延べ3回実施（参加人数60人） ②延べ49回実施（参加人数計2,920人）	
	④	①延べ3回実施（参加人数65人） ②延べ50回実施（参加人数計3,330人） ①+②=延べ回数53回、参加人数3,395人	
	⑤	継続して市民の環境学習の機会を提供する。	
	⑥		
423-2	公民館における自然・環境関連事業		97%
	①	公民館において自然・環境関連事業を実施し、市民の環境に関する学習機会の充実に努める。	
	②	・事業を継続して行う。	
	③	各館における主な自然・環境関連事業数 50以上	
	④	各館における主な自然・環境関連計画事業数 61 うち、59事業実施	
	⑤	今後も計画的に実施するとともに、社会情勢や市民の学習ニーズを捉え、事業の企画・実施を行う。	
	⑥	計画事業数と実施事業数はともに年度計画時の50に達することができた。	

事業 コード	実施事業	進捗 状況
	① 事業概要	
	② 令和9年度までの予定（最終目標）	
	③ 年度計画	
	④ 事業実績	
	⑤ 今後の取組	
	⑥ 特記事項（課題等）	
423-3	市民大学における環境学習の充実	100%
	① 環境学習に関する講座を開催し、環境学習の機会を提供する。	
	② 毎年各学校の協力のもと環境学習講座の開催に努める。	
	③ 環境に関する講座を1回以上開催する。	
	④ 市民大学 麻布大学コース「環境問題の過去・現在・未来」全4回講座を対面にて実施し、受講者が23名参加した。	
	⑤ 毎年各学校の協力のもと環境学習講座の開催に努める。	
	⑥	
423-4	グリーンカレッジつくい	100%
	① 市民の高い学習意欲に応え、市民の知識教養を高める学習の場を提供するため、グリーンカレッジつくいを設置する。 グリーンカレッジつくいは、津久井の自然や、特色を活用した講座などを行う。	
	② ・事業を継続して行う。	
	③ アウトドア講座 ・チュービング川下り 2回 ・串川リバートレッキング 1回 ・串川ガサガサ体験 2回	
	④ アウトドア講座 ・チュービング川下り 2回 ・串川リバートレッキング 1回 ・串川でガサガサ体験 1回	
	⑤ 今後も継続して、津久井地域の自然や特色を活かした講座の企画・実施に取り組む。	
	⑥	

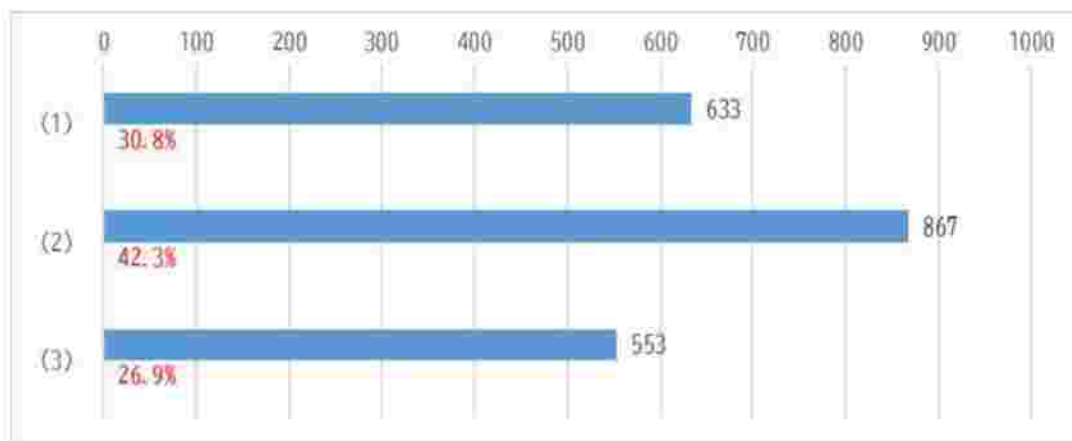
補足資料(令和5年度市民アンケート調査について)

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の基本目標1の成果指標「生物多様性の認知度」の集計方法

→相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査により生物多様性の認知度の回答を集計

問29 あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。(1つだけ)

- (1) 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- (2) 意味は知らないが、言葉は聞いたことがある
- (3) 言葉を聞いたことがない



「(1)言葉聞いたことがあり、意味も知っている」及び「(2)意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」の合計を生物多様性国家戦略で75%以上にすることを目的としていることから、本市の計画の目標も(1)、(2)の合計値を75%以上としている。

相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート調査について

・概要

相模原市総合計画の各施策における現在の目標達成度を把握するために行うもの。

なお、各年度末に実施し、翌年度の各施策の進行管理の際に有効活用する。

・アンケート実施方法

(1)対象者:18歳以上の市民から無作為抽出

(2)対象人数:12,000人(緑区:2,786人、中央区4,552人、南区4,662人)

※ 全市人口に対する各区の人口比で抽出

(3)実施方法:WEB アンケート形式

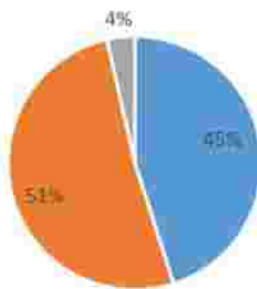
※ WEBでの回答が困難な方は、紙のアンケート用紙により回答を依頼した。

(4)実施期間:令和6年3月1日(金)から3月22日(金)まで(22日間)

【アンケート回答数】

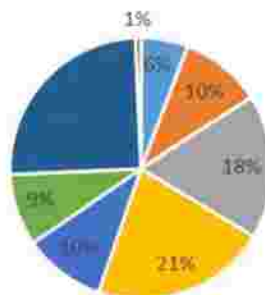
2,066件（回答率17.2%）

男女別回答状況



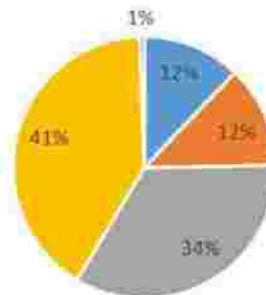
・男性 ・女性 ・その他

年齢別回答状況



・10・20歳代 ・30歳代
 ・40歳代 ・50歳代
 ・60～64歳 ・65～69歳
 ・70歳以上 ・無回答

居住地別回答状況



・緑区（城山・津久井・相模湖・藤野地区）
 ・緑区（橋本・相原地区）
 ・中央区
 ・南区
 ・無回答

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
実績報告書（令和5年度版）

発行日 令和7年3月

発 行 相模原市環境経済局水みどり環境課

〒252-5277

神奈川県相模原市中央区中央2丁目11番15号

電 話 042-769-8242

FAX 042-759-4395

Eメール midori@city.sagamihara.kanagawa.jp
